

平成23年2月23日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成23年3月3日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 田 丸 たけ子 議員
- (3) 加賀田 隆 志 議員
- (4) 腰 川 日出夫 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成23年3月3日（木）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問を行います。

まず初めに、市長の政治姿勢について3点伺います。

第1点目として、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）について市長の見解を伺います。菅首相が昨年10月にT P Pへの参加を表明し、ことし6月には参加を判断すると明言して以来、この問題は国政の大争点になっています。菅首相はT P Pの道を突き進み、財界やマスメディアもバスに乗り遅れるなど参加をあおっています。T P Pの最大の特徴は、すべての品目の関税撤廃を原則とし、これまで米など重要な農産品については関税撤廃の例外扱いを認めさせることが可能でした。ところが、T P P交渉はそれが全く通用せず、100%自由化が前提にされています。さらに貿易は、ものだけでなく金融や保険、医療、通信、建設などサービス貿易も大きな比重を占め、T P P交渉はこうしたサービス貿易や公共事業への参入、人の移動など幅広い分野も対象になっています。そこには国民の暮らしの安全や社会を守る各国独自の制度や

仕組み、基準などが非関税障壁とされ、可能な限り撤廃、緩和することが迫られています。日本がTPP交渉に参加することは新たなルールづくりへの参加でなく、究極の自由化を受け入れることにほかなりません。農業をはじめ、医療、金融、労働市場など多方面に大打撃が出ます。それゆえ、この間、農協、森林組合、農林漁業団体、革新懇、医師会、主婦連合会など、TPP反対を表明する団体が広範に広がり、大きな国民運動となって全国各地で活発な活動が展開されています。

この茂原市でも去る2月13日、茂原革新懇が主催したシンポジウム「TPPについて考える」には、会場の市民室がいっぱいになる110人が参加し、住民の関心の高さがうかがえました。TPP参加によってどれだけ千葉県や茂原市が打撃を受けるかについては飯尾議員が詳しく述べましたのであえて申し上げませんが、TPP参加には明確に反対の態度を表明すべきではないでしょうか。田中市長の見解をお伺いいたします。

市長の政治姿勢の第2は、財政についてお伺いをいたします。景気は回復ぎみと言われながら、国民生活には反映されず、茂原市でも市税収が毎年落ち込み、市民生活が困窮しているのは明らかです。こうした中で、本市の来年度当初予算では、市税収減を補てんするため、地方交付税、国庫支出金、県支出金の大幅増額等で本年度、22年度と比較して21億8500万円増の269億5800万円が計上されました。厳しい経済状況であればこそ、この予算が住民の立場に沿ったものであるのか、その点で検証しますと、住民要望の強かった学校施設の耐震化の促進、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各予防ワクチン接種事業の予算化、さらに老朽化した公共施設への維持補修費を今後計画的に予算化するなど、前進した面があります。しかし、債務負担行為償還へ12億8893万円余は、本年度が1億9200万円と予定額に及ばなかったとはいえ、余りに突出した予算額と言わざるを得ません。さらに企業への奨励金5000万円増、そして補正予算での財政調整基金積立金に2億円です。市長は、借金を減らしながら基金に積み立てると明言いたしましたが、市が財政難であればそれ以上に厳しいのは市民生活です。住民福祉の増進の立場で財政運営を切り替えるべきではないでしょうか。市長、お答えください。

市長の政治姿勢の第3は、東金九十九里地域医療センターについてです。東金市に建設予定の東金九十九里地域医療センターの中核機能である三次救急を担う救命救急センターへの財政支援を県と東金市が山武・長生近隣自治体に要請しているとのことですが、もともとこの東金九十九里地域医療センターは県の東金病院廃止計画から始まり、山武地域医療のあり方をめぐり混迷状態の中で打ち出されたものです。県は長生・夷隅地域を巻き込むために山武郡市を印旛地域と切り離し、山武・長生・夷隅医療圏に変更しました。その結果、山武・長生・夷隅医

療圏は三次救急医療体制のない地域となり、救命救急センター構想を打ち上げ、東金九十九里地域医療センターの必要性を強弁してきました。しかし、山武郡市での合意ももらえず、東金市と九十九里町だけの参加で、東金市の工業団地内に総事業費125億7000万円の計画です。私は、平成21年の12月議会でこの問題を取り上げました。山武・長生・夷隅医療圏の三次救急医療と言われながら、山武・長生・夷隅郡市の市町村には、この計画に対して一切の相談もなく、一方的に中核病院として位置づけるなど独断的なやり方で進められてきました。最初から経済的な問題が指摘され、関係自治体の合意もなく建設ありきで強行し、こうした財政支援だけあてにしての計画であるのなら、社会常識的にも、民主主義の点からも重大な問題です。このような危うい計画は白紙撤回を求め、財政支援は拒否すべきとただしました。これがまさに危惧したとおりの現実問題となってきました。大もとにある問題は、県が東金病院をなくして新病院建設を東金市、九十九里町の2市町に押しつけ、地域医療から撤退する計画です。県にこの撤退計画を撤回させ、県立病院の充実に関心をもち、そして地元市町村は長生病院など地域病院の充実を図ることこそ、今求められているのではないのでしょうか。以上のことから、質問をいたします。

東金九十九里地域医療センターの三次救命救急の財政支援の話があったと伺いました。その内容及びその対応や市長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、同じ医療圏の夷隅郡市には財政支援の要請がなかったと伺っていますが、この点にはどのようにお考えでしょうか。あわせてお答えください。

次に、教育・福祉行政について。

第1点目は、就学援助について質問をいたします。貧困と格差の拡大が子育て世代に深刻な打撃を与え、子供の貧困が大きな社会問題になっています。日本は先進諸国で子供に関する予算が極端に低く、支援策の充実は待ったなしです。経済的に困難な状況の場合でも子供たちがお金のことを心配しないで学校で学ぶ、このことが保証されなければなりません。そのために国民の権利としてあるのが就学援助助成制度です。学用品、修学旅行費、給食費、医療費などが補助の対象となります。このように子供たちの学ぶ権利を保障する制度でもあるのに、国として統一した制度になっていません。そのため自治体ごとに認定基準や給付の内容に違いがあり、この大切な制度を住民に詳しく知らせていない自治体もあります。私はこの問題を幾度か取り上げ、就学援助制度が必要な家庭に利用しやすい制度にするために認定基準を明確にし、保護者に認定の目安や給付内容の提示、民生委員の不関与、周知は保護者全員を対象になどの提案を要求してきました。市当局は、こうした提案に早急に対応していただき、大きな前進と

なり、利用されている保護者の方にも大変喜ばれています。本市の利用状況は現在どのように推移されているのでしょうか。お伺いをいたします。

また、子供の学習を保障する給付としてぜひ拡充していただきたい課題を述べさせていただきます。市内のあるお母さんが、子供に眼鏡が必要だけれども、病院や眼鏡にお金をかけられない、就学援助に入っていればいいのにと嘆いていました。実際、眼鏡は本人の視力検査や調整など眼科に行ってあわせるなど、眼鏡購入費だけでなく医療費にも経費がかかります。さらに同じ視力状態のままではなく、その都度同様に必要経費がかかり、保護者の負担が大変です。ぜひ独自に眼鏡、コンタクトレンズ購入費の項目を拡大していただきたいと思います。当局の見解をお伺いいたします。

教育行政について第2点目は、介護認定について質問をいたします。介護保険も10年が経過し、この間4回の制度改定が行われ、これまでを検証してみますと、利用者の介護・生活より財政を最優先させた制度の持続可能性の確保に最大の目的が置かれ、給付抑制と負担増を強行させる法改悪が繰り返されてきました。既に第2期目から予防重視という名目の予防給付費が創設され、軽度者からの介護の取り上げが制度化されるとともに、施設等の住居費、食費が利用者の自己負担とされました。第3期では、軽度者からの福祉用具の利用制限イコール取り上げが開始され、必要な介護が確保できなくなる軽度者が続出しました。第4期目は、介護サービス利用に必要な認定制度の見直しが実施されました。しかし、世論の大批判を受けて再度手直しが行われたものの、改定前に戻ったものではありません。この新認定制度での調査を行った北海道社会保障推進協議会は、介護認定の更新でも、新規でも軽度に判定される傾向は改善されていないと指摘をしています。私は、この介護認定問題は昨年3月議会で取り上げ、改善を提案いたしました。あれから1年が経過いたしました。本市の平成21年度以降の認定状況の推移を見ますと、要支援イコール軽度者が増加の傾向ですが、介護認定変更は利用者に支障なく進めることができたのでしょうか、伺うものです。

次に、第5期介護保険事業計画について2点お伺いをいたします。1点目の質問は、茂原市の次期事業計画策定に向け、住民の声を反映させるために日常生活圏域のニーズ調査を行うと伺っています。現在の進捗状況と今後ニーズ調査をどう活用していくのか、その取り組みについてお伺いをいたします。

政府は、2012年度の第5期制度改定に向け介護法をさらに大改悪をする構想を打ち出し、今国会に提案をしております。住みなれた地域で安心な介護として地域包括ケアシステム推進をスローガンに掲げています。重度の要介護者に対するサービスを新たに創設する一方で、要支

援1、2と軽度に判定された高齢者を介護保険サービスから外す方向性を鮮明に打ち出しました。

日本共産党は、国会で、菅政権が介護の充実に対する責任を投げ捨て給付抑制と保険料、利用料負担増を国民に迫った前自公政権と同じ立場に立っていると批判をし、その上で、1、介護保険の国庫負担割合の拡充。2、介護サービス取り上げの中止。3、介護施設の増設。4、介護現場での働く人の賃金を国の責任で上げること。5、低所得高齢者の介護保険料、利用料の免除を求めました。厚生労働省の説明によれば、自立と判定された人も、要支援と判定された人も利用できる総合サービスを新設して、見守りや配食などを行い、こうしたサービスは介護保険外サービスとして実施されている地域支援事業に組み込まれます。現行の要支援者への介護保険サービスには全国一律の基準があり、サービスの内容、労働者の資格や配置人数、事業者への報酬、利用料原則1割負担が決まっています。しかし、新たな総合サービスは市町村の判断で柔軟に対応ができる仕組みとなります。特に厚生労働省は、インフォーマル、非公式なもの、この活用を強調しています。専門教育を受けていない有償ボランティアや自治会などが担う安上がりのサービスとなる一方、サービス利用者の負担は介護保険サービスより高くなる可能性もあります。総合サービスを導入するかどうかは市町村の判断です。導入の場合は、要支援者がどちらを利用するか保険者である市町村の判断で決定することですが、危惧されることは、利用者の意向が通ると限らず、サービス対象外とされる可能性もあり得ることです。

以上のことを踏まえまして、2点目の質問は、市町村の判断で対応ができる総合サービスについて、市当局はどのようにお考えでしょうか。見解をお伺いいたします。

次は、健康診査についてです。

子宮頸がんが唯一予防接種によって防ぐことのできるがんと言われ、予防ワクチンが日本でも承認され、接種が行われていますが、3回の接種が4万から6万と高額の上、保険がきかず、全額自己負担のため普及のネックになっていました。また、同様に、毎年約1000人近くの幼児がヒブ、インフルエンザ菌B型や肺炎球菌によって発症する細菌性髄膜炎、肺炎などもワクチンでの効果が大きいとされています。こうした予防ワクチンを公費負担で接種ができるようにと日本共産党議員は国会や地方議会で取り上げるとともに、民主団体や住民の要求運動が広がり、全国の各自治体で公費助成実施の動きが始まっています。こうした流れの中で、国は平成22年度と23年度だけ子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各予防ワクチン接種に国庫補助を行う予算が成立し、茂原市ではこれを活用して2月1日からこの3種の予防接種が受けられるこ

とになり、女性の健康予防や子育て支援の前進です。

しかし、こうした予防ワクチンだけでなく、予防、早期発見には検診事業が重要です。この間、検診の充実を求める世論を受け、21年度だけ全額国費負担で一定年齢の女性を対象に乳がん、子宮がん、子宮頸がんの検診が無料クーポン券で実施、本市では引き続き22年度も継続しました。ところが、無料クーポン券での検診受診率が20%から30%程度にとどまっているとのこと。これは茂原市だけでなく、千葉県内の多くの市町村でも受診率がいずれも2割台にとどまっていることが県の調査で判明しました。一方で、乳がん、子宮頸がん受診率のトップが長生村で、両検診日を同じ日に実施したり、予備日を設けたりするなどの工夫がなされたとのこと。早期発見、早期治療に欠かせない住民がん検診、特定検診を浸透させるためには、健康に対する意識啓発、個別受診推進など、さらに自己負担の軽減、無料化を拡充するなど抜本的な改善が必要です。本市では、現在の本市の受診率についてどのようにとらえ、さらなる受診率向上に向けての取り組みへのお考えを伺いたいと思います。

最後は、地上デジタル放送についてです。

難視聴対策について3点お伺いをいたします。テレビ放送が地上デジタルへ完全移行して、これまでのアナログ放送を打ち切る日、7月27日まで5か月となりました。テレビの画面が突然消え、「あなたがごらんのテレビはアナログ放送です。あと5か月であなたのテレビは見られなくなります」など、地上デジタル移行を促すテレビ放送が過激になってきましたが、高齢者や低所得者層へのデジタルテレビへの普及や難視聴対策など、アナログ放送停波は課題山積みですが、政府は期限の延長はないと断言しています。ところが、地デジ移行に対して総務省の地デジ浸透度調査、昨年12月末調査では、全国約5000万世帯のうちデジタル化が進んでいない世帯数が250万世帯に上り、さらに年収200万円未満世帯の2割以上が地デジに未対応であり、生活保護水準以下の世帯が対応できていないことが判明いたしました。日本共産党は、地デジ化は国策であり、経済的弱者や高齢者などの地デジ難民をつくらないように、また地デジ放送が見られない地域、難視聴地域対策は国が責任を持ち住民や自治体に過度の負担を強いることをせず、支援策の拡充とともにアナログ放送停波を延期することを求めています。こうした要求が実り、ことし1月から弱者対策、簡易地デジチューナー支給の対象がこれまで生活保護世帯等に限定されていましたが、市町村民税非課税世帯に拡充されました。

1つ目は、このチューナー支給拡大に伴い、対象となった世帯にどのように周知を図るのかということです。対象世帯にはチューナーを支給するというものです。しかし、あくまで申請することが前提になっています。せっきくの支援策です。知らない世帯がないよう個別に周知

を図ることが必要と考えますが、当局の見解を伺います。

2つ目は、起伏の多い地形が電波障害を起こし、地デジの難視聴を発生する大きな要因と言われています。アナログ放送は受信できているのに地デジ放送では受信できなくなる新たな難視聴世帯が首都圏1都7県で約10万9000世帯に上ることが昨年12月末の総務省の調査で判明しました。千葉県は栃木県について最多の難視聴地域です。県内でも長南町、睦沢町、長柄町、いすみ市、茂原市が難視聴世帯の多い地域です。茂原市では難視聴地域が23区、1613世帯です。この難視聴地域には、昨年、関東広域地上デジタル放送推進協議会による対策説明会が実施されました。この説明会では、1つは、送信アンテナ設置の共聴施設を利用する。2つは、高性能アンテナの設置による難視聴対策が提案されましたが、それぞれ補助金が出るものの、組合の設立や負担金等の課題で地デジ移行に間に合わず、当面は衛星放送を利用した救済策を講じるとしています。しかし、この救済策は2015年3月末の5年間の期限つきです。特に難視聴世帯の多い長南町、睦沢町、いすみ市では、自治体独自に共聴施設を整備する対策事業を実施しています。本市においては、独自対策実施のお考えはおありですか。お答えください。

3つ目は、現在把握されていない難視聴世帯が今後出た場合にどのように対応していくのでしょうか。さらに、今まで以上のきめ細かな相談窓口の設置が必要ですが、当局の見解をお伺いいたします。

地デジ、最後の質問です。この地デジ化完全移行は、今述べましたように、非常に不完全な状態であり、アナログ放送停波の延期をすべきです。本市としても国に対し期限の延期を要望してはどうでしょうか。見解をお伺いいたしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について、TPPについてでございますが、市長はどう考えているかということですが、昨日も答弁いたしました。TPP協議への参加は我が国にとりまして大変大きな課題と認識しております。特に農産物につきましては、価格が下落することが予想されることから、経営規模の拡大や集落営農を推進するなど、一層の生産コストの削減と農作業の合理化を図る必要があります。しかしながら、これらの対応では限界があることから、安定した農業経営が可能となる国による適正な支援策も必要不可欠であります。いずれにいたしましても、現在、これらの対策についての協議が行われ、6月を目途に基本方針が策定され

る予定とのことでありますので、この方針に沿って対応してまいりたいと考えております。

次に、財政運営についてであります。債務償還や大企業優先の財政運営から市民生活向上に向けた財政運営に切り替えるべきではないかということなのですが、当市の財政運営上の最重要課題は、何度も申し上げておるとおり、財政の健全化であり、特に債務負担行為の縮減は財政健全化に向けた最優先課題であります。また、大企業優先との御指摘でございますが、この奨励金の交付につきましては、昨日も答弁申し上げましたが、条例に基づいた支出であり、誘致による効果もあらわれているところでございます。

なお、平成23年度予算につきましては、生活関連である維持補修事業費を一定の水準は確保すべきとの考え方のもと増額した予算配分としており、十分とは言えませんが、市民生活を考慮したものとしております。今後も厳しい財政状況は続きますが、財政健全化を主眼に置きながら、同時に生活関連にも目を向けた財政運営を図ってまいります。

次に、東金九十九里地域医療センターについてであります。九十九里地域医療センターの設置にあたり、県及び東金市から三次救急医療に対する取り扱い支援の要請があったと聞いているが、その内容及び対応方針についてということなのですが、東金九十九里地域医療センターに併設される救命救急センターの運営に関し、去る1月26日、東金市と県から財政支援の要請を受けたところであります。支援要請の内容ですが、救命救急センターの運営については設置者である東金市と九十九里町が効率的な運営に努め、特別交付税による財政措置等も予定するものの、現在の収支推計で年間約1億円程度の収支不足が見込まれております。この救命救急センターは三次救急医療に対応する地域の拠点として、東金市、九十九里町のみならず、広く圏域全体の救急医療にこたえる施設であることから、当該収支不足の一部について三次救急医療を利用する自治体が、その利用患者数に基づいて毎年度の実績により財政負担をお願いするというものであります。私としては、基本的には救命救急センターは広域的医療を担っており、三次救急医療の確保の上から県が財政支援をすべきものであり、県に働きかけてまいりたいと考えております。

また、財政支援につきましては、公立長生病院に対し5億8000万円ほどの負担をしておりますので、本市の財政状況も厳しいことなどから、私としては財政支援について現段階では考えていないところであります。しかし、今後の医療環境を注視しながら協議には応じていきたいと考えております。

次に、夷隅郡市への財政支援の要請がなされなかったと聞いているが、この点についてどうかということなのですが、救命救急センターに対する夷隅郡市への財政支援要請につきまして

は、当市としては承知していないところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

就学援助について、その利用状況を伺いたい。また、就学援助の内容を拡充すべきと考えるがという御質問についてお答えをいたします。まず、就学援助の利用状況についてですが、本年2月末時点の認定者数は、小学校218人、中学校155人となっており、前年に比べて小学校で16人、中学校も16人の増加となっております。また、本年度の支給見込額は小学校で1480万円、中学校で1620万円程度になると思われ、前年度の決算額対比では、小学校で140万円程度、中学校では180万円程度の増になると見込んでおります。

就学援助の内容を拡充すべきとのことですが、本制度は就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童生徒に学用品費、校外学習費、修学旅行費、医療費及び給食費等を支給するものであり、本市も同様に支給しているところでございます。現段階において新たな支給品目を設定することは困難でございますが、認定基準である生活保護基準の1.3倍以下を維持してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

介護認定変更は利用者に支障なく進めることができたのかとの御質問でございますが、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、平成21年4月1日より認定調査項目や基準などの見直しが行われましたが、この見直しについては従前よりも軽度に判定される傾向が見られるとのことから、平成21年10月1日より再度認定基準の見直しが行われたところであります。この再度の見直しにより、要介護認定については、国の調査の結果、非該当及び軽度者の割合は大幅に減少したとのことでありましたが、本市においても同様に、非該当、軽度者の割合が減少し、中度、重度者の割合は増加という傾向となっております。また、この見直しに伴い、利用者の方からサービスが制限された等の御相談はいただいていないことから、認定基準の見直しにつきましては支障なく進めることができたものと判断しております。今後も国の基準に基づき適正な要介護認定を行うとともに、円滑な認定事務に努めてまいりたいと思います。

次に、次期高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画についての中で、計画策定にお

けるニーズ調査の進捗状況とそれをどう活用するのか、今後の取り組みについての御質問でございますが、介護保険事業運営の基本となる次期介護保険事業計画を策定するにあたり、本年2月より日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしております。本調査は、日常生活圏域における高齢者の地域生活の課題を把握し、高齢者保健福祉及び介護保険のより一層のサービス向上を図ることを目的としております。本調査の進捗状況につきましては、市内在住で65歳以上の方2000人を無作為抽出し、2月14日に調査票の発送を行い、さらに回収率の向上を目指すため民生委員の方々に御協力をいただき訪問回収を実施いたしました。その結果、3月2日現在、きのう現在でございますが、返信数は1766通で、率にいたしますと88.3%となっております。今後調査結果を分析することで地域の課題やニーズを的確に把握し、高齢者の方々それぞれにあったより制度の高いサービスを提供できるよう次期計画に反映していきたいと考えております。

次に、総合サービスについて市はどう考えているかとの御質問でございますが、御質問の総合サービスは、要支援の認定を受けられた方々に御利用いただいております介護予防サービス、加えてと言っていいかどうかわかりませんが、加えて、配食や見守りといった日常生活支援サービスを総合的に実施できる制度と聞いております。利用にあたっては、市町村及び地域包括支援センターが利用者の状態像や移行に応じて現行の介護予防サービスを継続するのか、新たな総合サービスを利用していただくのかを判断し、地域包括支援センターにおいてケアマネジメントを行うとのことです。本制度が導入された場合、本市といたしましては、一人一人の状態像や生活状況にあわせた支援を行っていく必要があることから、利用者の意向を踏まえた上で高齢者支援方策の1つとして活用をしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

特定健診及びがん検診の受診率向上に向けての取り組みについての御質問でございますが、特定健康診査については、平成22年度は受診者6473人、受診率31.9%で、前年度比681人、0.7%の増となる見込みですが、茂原市特定健康診査実施計画で定める目標値の45%へは達していないのが現状でございます。がん検診につきましては、平成22年度の受診率は前年度と比較し、肺がん検診は1.7%の増、胃がん検診は0.9%の減、大腸がん検診は0.7%の減、子宮がん検診は3%の増、乳がん検診は0.8%の増となっております。この結果、子宮がん検診及び乳がん検診は毎年増加をし、他はおおむね横ばいという状況でございます。現在公表されてお

ります平成20年度までの全国の受診率と比較いたしますと、市のがん検診受診率はいずれも全国を上回っております。受診率向上の取り組みといたしましては、特定健診では集団検診で夜間健診及び土曜日の健診を実施し、個別健診では平成22年度より実施期間を拡充し受診者の利便性の向上に努めております。がん検診では、出前講座や保健委員会、食生活改善協議会において研修会を実施し、健康に対する意識啓発や検診の受診勧奨など普及啓発に随時取り組んでおります。また、子宮がん及び乳がんにつきましては、受診率の向上に効果があったことから、国の補助を活用し、平成23年度も一定年齢の方を対象に無料で検診を受診できるクーポン券を発行し、また、一定年齢の方に検査キットを送付する働く世代への大腸がん検診推進事業も実施し、今後も引き続きがん検診に対する意識啓発や受診勧奨をし、受診率の向上に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります平議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、地デジ対策のうち、難視聴対策について、簡易地デジチューナー支給拡大（住民税非課税世帯）に伴い、対象となった世帯にどう周知を図るのか。個別に周知すべきと考えるが、どうかという御質問がございました。低所得者世帯、住民税非課税世帯への地デジチューナー支援の拡大に伴い、総務省地デジチューナー支援実施センターでは、テレビとかラジオ、新聞等のメディアを活用した支援の周知をしているところでございます。市といたしましても、庁舎には2階市民税課前、市民課わきにポスターを掲示したり、1階エレベーター前にポスターを掲示板に張ったりとか、本納支所にポスターを掲示して、そういうふうな周知に努めておりますし、また、情報公開コーナーですとか市民課、市民税課、また総務課の窓口にパンフレット並びに申込書を設置しております。それは、このような黄色い袋に入ったチラシとともに用意してございます。また、公共施設にポスターを掲載し、広報とホームページで支援の内容の周知に努めているところでございます。

個別の周知ということでございますが、支援対象世帯を把握するためには課税情報が必要となります。課税業務以外に本人の承諾を得ないまま使用することは個人情報保護の観点から困難でございます。このことから、今後とも多くの方の目にとまるように市としても努力していきたいというふうに思っております。

次に、難視聴対策のうち、独自の難視聴対策についてどう考えるかという御質問がございました。本年7月の地上デジタル放送への移行に伴い、本市においても地形等の影響によりテレ

ビ視聴が困難となる新たな難視地区というものが2月15日現在で関東広域地上デジタル放送推進協議会からは23地区、1613世帯発生するというふうに発表されております。現在、この対策として、本年7月までの恒久的な対策は間に合わないため、同協議会は茂原市の全難視地区において暫定的に衛星放送を利用して視聴する対策を進めているところでございます。

恒久対策につきましては、現段階において、県内には36自治体23市13町713地区の難視地区がございしますが、自治体による独自対策を決めたのはいすみ市35地区、睦沢町12地区、長南町7地区の3団体54地区となっております。これらの地区以外においては、同協議会は各地区にて設立する組合や個人に対し、国及びNHKの補助金による共聴施設ですとか高性能アンテナなどの対策を提案しているところであります。本市においても、同協議会から同様の内容で地区説明会が行われてきました。本地区では23回説明会を夜間とか行って十分努力してきたつもりでございます。本市といたしましては、地上デジタル化は国策に基づく事業であり、現段階において市が独自の対策を講じていく考えは持っておりませんので、よろしく申し上げます。

次に、難視聴対策のうち、難視世帯が今後出てきた場合どう対応していくのか。また、今まで以上にきめ細かな相談窓口の設置が必要と考えるが、どうかという御質問でございます。難視聴世帯の把握につきましては、各世帯から総務省千葉県テレビ受信者支援センター、通称デジサポ千葉とっておりますが、これへの問い合わせから始まりまして、現地調査を実施することにより難視地区が特定されるものでございます。本市の難視地区についても、当初発表よりも大分増えてきたところでございます。これからも新たな難視地区が発生することが予想されますが、特にこれからの地区は7月までの時間的余裕がございませんので、暫定的な衛星放送対策への手続がスムーズに進むよう関係する市民・自治会と国の間に立って、市民の皆様にご迷惑がかからないようにできるだけ対応してまいりたいというふうに考えております。

きめ細かな相談窓口の設置ということですが、地上デジタル化が国策であり、かつ専門性が高いものであることから、市としましては、引き続き連絡及び調整役として対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、地上デジタル化移行期日の延期について国に要望してはとの御質問がございました。本年2月15日に国、県、市町村、放送事業者等で構成される千葉県地上デジタル放送推進会議が県庁において開催されました。この場において現段階での普及率、各施策の進捗状況及び7月24日のアナログ放送の停波は国策として実施が前提となっていること等の説明がございました。市町村に対しては混乱がないよう、このことを十分住民の皆様にご周知をお願いしたい旨の要請があったところでございます。国の方向性がこのようなことですから、市といたしましては、

現段階で停波期限の延長要望は考えていないところでございます。市のできるごととして、アナログ停波前後の問い合わせと混乱を回避するため、デジサポ千葉に対し、6月から8月の間、市役所1階ロビーに臨時相談窓口を設置するよう要望し、相談員が配置されることになりました。この窓口開設につきましては、広報やホームページにより周知する等、より円滑に完全デジタル化が達成できますよう進めてまいります。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問をいたします。

最初に、市長の政治姿勢について、財政面での質問をいたします。今回の債務負担、借金返済額が非常に多くなっています。ざっくりいえば13億円近い。前回と比較をいたしましても11億円増えている、こういう状況です。私は、借金返済は必要だと思いますし、計画的にやることも大事なことだと思います。しかし、市民生活が大変困窮しているとき、大変なとき、それに応じて対応すべきなんではないでしょうか。この返済計画は茂原市が独自に行っているものです。国や県からこのように毎年返すようにと指示されて行ったわけではありません。計画を立ててから、しかし、これも大分年数がたっております。10年以上経過しています。この計画を立てたときの経済状況、今の状況と大分違っていると思います。変化をしている、こういう点では総合計画の人口の推移も同様です。こういう経済状況に照らし合わせて、今のこの計画に決してこだわらずに状況に応じて見直すこと、これも必要なんではないでしょうか。今回の借金返済のこうした大幅な増、また財政調整基金2億円、これは財政全体からいっても、このバランス的な面でも異常だと私は思います。住民生活に目を向ければ、返済のこうしたペースをもっと落としていく、このことも検証する必要があるのではないのでしょうか。そして、その一部、ほんの一部でも活用すれば、例えば、この間何度も要望しています市営住宅の空き家対策、この空き家の修繕をして市民に提供する。今、入居希望は大変多いんです。ただし、肝心の空き家がない。それは修繕の予算がないために、茂原市は千葉県でも一番空き家の多い自治体です。ですから、修繕費は50万、60万かかるそうです。その一部でも、例えば1000万円回しただけでも随分空き家対策ができ、そして入居したい、そういう住民の希望に沿うことができるんじゃないでしょうか。また、高すぎる国保税、これは市長が広報にもこのように述べておりましたが、認めていらっしゃいます。ここに法定外一般会計からの繰り入れを行う、これもできるんじゃないでしょうか。また、いつも水が引かなくて年中不衛生な状況にある排水整備、これももっとできるんじゃないでしょうか。こうした住民の切実な要望、そういったほうに少しでもお金が回せるんじゃないでしょうか。そうした住民要望に少しでもこたえるためにも、

ぜひこの点、お考えをいただきたいと思います。市長、どうでしょうか。

さて、次の東金九十九里地域医療センター、これは昨日、関議員も質問しておりました。三次への負担、1億円が不足している。半分の5000万円負担、これは先ほど市長が答弁されましたけれども、利用者数で計算するという事です。しかし、一人あたり7万7000円、この赤字額、これは一体どうなるかわからないという事です。センターへ、また1つのところへ特化しても、茂原市はほかへも移送されているので、もしそういったことをやったらいかなものかともお話されておりました。額もまさにどんどん膨らんでくる可能性もある。私、いつも市長とは考えが並行している状況が多いんですが、全く私も同様だと思います。東金九十九里地域医療センターの財政の状況次第で2分の1、これだって怪しいものだと思います。変更されるかもしれない。また、赤字が続けば、せつかく財政支援しても、その財政支援した支援センター、もしかしたら安く民間へ売り払われてしまう、こういう問題も決してあり得ない状況ではないんじゃないかと思えます。私は、やはり先ほども言いましたように、県が本来行うべき東金病院への充実、そして地域医療への撤退ではなく、きちんと責任を果たす、これを市長、本当に強く県に求めるべきだと私は思っています。そして、やはりこの地域は、市長もおっしゃられていたとおりに、長生病院を中心とした地域医療への充実を注ぐべきだと思います。その点で、もう1回市長の答弁、よろしく願いいたします。

次に、就学援助について。これは拡充困難というお話でしたけれども、今、眼鏡は、子供たちの間で非常に近視が多くなっております。一般の家庭でも大変です。近視の度合いも日々変化しているそうです。そしてまた、成長によっても買い替えなければいけない、こういう面でも負担は重い。私みたいに遠視のほうは百均に行けば結構いろいろなものがそろっています。ところが、近視はそうはいかないんです。実際、子供さんに我慢をしいている、そういう家庭もあると伺っております。全国では、眼鏡を就学援助の中に加えている自治体もあります。教育の場での貧困の格差があってはいけないと思えます。改善できるものはぜひやっていただきたいと思えます。

それからもう一つ、修学旅行。修学旅行が終わってからお金がその分だけ援助のほうとして出てくるんです。ということは、先に自分でそろえなければいけない。五、六万円かかるんで非常に負担が大変だと。事前に用意してくださいと学校でも説明があるそうです。だけれども、日々の生活に追われてとても用意できない、子供に我慢をさせてしまった、こういう家庭もあるそうです。また、各学校によって対応は違うようですが、ぜひこれも後払いができるような、そういったような改善策がないんでしょうか。お金が理由で学校の行事に参加できない、こう

ということのないように、ぜひ改善できるものならしていただきたいと思います。

次、介護の認定についてです。適正な認定を行う、このような答弁でした。私、適正な認定ということで、認知症を抱えていらっしゃる方から、身体的にはあまり問題ではないので軽く判定されてしまうと。ただ、介護している家族は大変な思いをしています、こういう訴えでした。ヘルパーの利用が必要なのに軽度で判定されるとヘルパーさんの利用が少なくなってしまう、そういう点でも家族の負担が大変重くなってきている、こういう状況です。介護認定では、認定の方についてどのように行っているのかお伺いをしたいと思います。

あと1つは要望です。次期介護計画、ニーズの調査が行われ、回収率が、今答弁伺いましたがけれども、本当に思った以上の回収率だということです。88.3%ですか。ぜひこの調査結果を次期計画に反映させていただきたいと思います。利用されている方のサービス向上、これがぜひ通るように期待をしております。

次に、健康診査についてです。いすみ市が最近、新聞報道では、新年度より糖尿病の疾患予防対策として個別指導や健康診断体制の強化を行うという、こういうような報道がされておりましたけれども、市としてはこういう点でどのようなお考えがございでしょうか。

また、今、乳がんに対してピンクリボン、こういった啓発活動が民間の間で行われております。乳がんの正しい知識、そして普及、また検診の早期発見、こういったのを呼びかけるためにピンクのリボンをつけて啓発するというようなことが行われているそうですが、こういうことも市では取り組めるんじゃないかなと、このように思いますが、この点もお考えをお伺いしたいと思います。

次に、地デジでの問題ですが、難視聴対策として衛星放送で対応される。しかし、この対応は5年間の期限つきですので、その後の保証はありません。国や放送局からの補助、そういうのも出ておりますけれども、先ほどもお話いたしましたように、組合をつくったり、いろいろな面でなかなか話がまとまらない、このように伺っております。そうした面でも、今後対策が必要になってくると思います。もちろんこれは国策ですので、市がどうのこうのというよりも、まず国とその地域の住民の間に立って対応していく、このようなことでしたけれども、単にそれだけでなく、茂原市の市民が難視聴という状況にあるのならば、もっと一歩進んでそういった対策も考えていかなければいけないんじゃないかと、このように思いますが、その点、お伺いをいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、財政健全化を進めていく前に市民生活のほうへもうちょっと配慮したらどうかと、そんなに多額のお金を戻すことはないんじゃないかということなんですけれども、財政が健全でないから市民生活への配慮ができないというような、今までの過去の、そういうことが言えるのかなと思ってまして、財政が健全化されていかないと、何につけてもなかなか思うようできないというようなことではないかと思っております。そういう意味では、計画的に平成40年までの財政健全化は着実に進めていきたいと思っておりますし、また、きのうも中山議員のところでも申し上げましたけれども、基金の状況が茂原市は36市中35番目でございます、何と財政調整基金だけ見ますと1億7600万しかないというような状況ですので、不慮の何か事態が起きたときには、何も対応ができなくなる可能性が非常に高いということなので、同時進行で基金も積ませていただきたいと思っております。これは今の財政状況を見ますと、また国の動向を見ますと心配でございます、そういうような状況からかんがみて、やっぱり財政健全化をどんどん進めていきたいと思っております。

それから、九十九里医療センター構想についてなんです、昨日も話しましたけれども、県のほうから、あるいは東金市から言われているのは、今の予定ですと、茂原市の想定負担額が、21年度の集計の数字をもとにいたしていると思うんですが、茂原市から三次救急を県外に搬送しているのが227名でございます。これに1億の半分の負担割合で計算した金額が1人あたり7万7000円と、こういう数字が出ておまして、それを掛けた数字、1747万9000円、これがざっくりいった、この地域、茂原市への負担だというような話でございますが、昨日も申し上げましたとおり、あくまでも三次の負担するその割合できますので、実際どうなのかというのがわかりません。それと、申し上げましたとおり、これをやることによって三次の他の医療機関への配慮もおそらくしなきゃいけなくなってくるのかなと、こういういろいろな要件もございまして、それと独法化ということですので、本来であれば県から離れるわけ、ある意味、独立行政法人でやるわけですから、そこに県が口出しするのも何かおかしい話なんです、民間病院からも、そういう点に対しておかしいんじゃないのという、そういう意見も相当出てきておりますので、私としては、ちょっと問題が多すぎて対応できないというようなことで、きのう、きょうも話させていただきました。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 教育に関する御質問にお答え申し上げます。

就学援助の関係でございますけれども、補助品目の拡充ということでございました。これについては、本制度にない項目でございますので、今の現状では対応しかねるという現状でござ

います。ただし、茂原市におきましては、先ほど御答弁いたしましたけれども、認定基準を生活保護基準の1.3倍としております。これについては、千葉市、大網白里町が1.0倍、市川市が1.1倍という基準で認定しているところであります。この水準を維持することによって就学援助の水準を多くの方々に対応していきたい、そう考えているところでございます。

また、修学旅行費の後払いということでございますけれども、修学旅行につきましては、小学校で2万円程度、中学校では5万円から6万円かかるということを知っております。これについて、今現状、修学旅行費を業者に概算払いで払って、修学旅行終了後に精算するという形をとっている現状でございます。その中で、本制度を適用するにあたって、概算払いの中で対応していくので、保護者から一たん預かるという形をとっているわけでございますけれども、このことにつきましてどう対応するかということでございますけれども、社会福祉協議会において緊急小口資金制度というのがございます。10万円程度の貸し付けが数か月であれば無利子でできるそうなんですけれども、この対応をすることによって対処していきたい、そういうことで御理解願いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 介護認定の再質問にお答えを申し上げます。認知症の方の介護は大変であるにもかかわらず、軽度で判定されているのではないかと、介護認定においては認知症の方についてどのように行っているか、そういう御質問だと思いますけれども、認知症の方の介護認定におきましては、調査員による訪問調査の際に、家族またはケアマネジャー等に聞き取りを行い、可能な限り日常の状態把握に努めておるところでございます。また、訪問調査表だけでなく、主治医からの意見書の中にも認知症に関する項目がありまして、それらをあわせ介護認定審査会におきまして審査判定を行っていただいております。今後とも、認知症の方の介護は御家族の負担も大きいことでもありますから、必要とされるサービスが円滑に利用できますよう適切な要介護認定を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 健康診査に関する御質問でございます。先日、いすみ市につきまして、糖尿病疾患の予防対策の記事が新聞に掲載をされておりました。これについて市はどのように考えるのかと、こういった御質問でございますが、本市におきましては、糖尿病性疾患予防対策といたしまして、特定健診の事後指導で特定保健指導、また健診結果を学ぶ会、栄養健康相談を実施しております。特定保健指導につきましては、個別にあわせた指導体制をとっております。健診結果を学ぶ会におきましては、保健師、栄養士による集団指導を実施すると

ともに、栄養健康相談も実施をいたしまして、個別にあわせた支援を行っております。さらに、糖尿病の合併症のリスクの高い方に対しましては、特定健診後の受診状況、生活習慣状況を保健師の電話対応、訪問等によりまして確認をし、重症化の予防に努めているところでございます。今後も、きめ細やかな指導体制を整えまして、重症化の予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、乳がん予防のピンクリボン啓発の御質問がございましたが、これにつきましては、動向を注視いたしまして協力をしてまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 地デジ対策の難視聴者対策の恒久対策にかかわる再質問がございました。国策ですので説明が非常に難しいんですけれども、恒久対策につきましては、今までに協議会が実施した説明会において優先共聴施設対策と高性能アンテナ対策の2つの対策が提案されており、これから説明会を実施するであろう地区においても同様の提案がなされると思います。特に説明会の際は、維持管理におけるランニングコストや将来的な老朽化対策による再整備等の問題が関係住民の皆様より協議会に出されており、今後の意見交換が重要となっております。私といたしましては、地デジが7月24日から始まるということで、暫定対策として衛星放送による受信をまずやって、それで5年間、2015年の3月までこれがあるわけですから、やって、この間、例えば光ファイバによる受信がより安価になったり、スカイツリーができて受信環境が改善されたり、ケーブルテレビのエリアが拡大されていったり、そういうこともこの5年間の中ではあり得るわけです。ですから、そういうこともきちんと見きわめながら、また、近所の電波の状況に関心持って見ていますと、アンテナを変えることによって映りがよくなったり、そういうようなことも考えられますので、もう少し時間を置いて取り組んでいったほうがむしろ金の面ではいいんじゃないかというふうに思っているところなんです。そういうことがあります、市のスタンスとしては、あくまで住民の皆さんとの間に入って、きちんとすべきことは言うというスタンスでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（常泉健一君） 平議員に申し上げます。一般質問の残り時間は3分45秒となっておりますので御了解ください。

平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問ありませんか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） もう四の五の言いませんので。ただ1つだけです。市長も償還計画や

基金の積み立て、これはもう断じてやっていくんだと、こういうことでお話されたわけですが、市が本当に大変なんだと、財政難だと、これを強調されておりますけれども、市が大変だったら、それ以上にそこに住んでいる住民はもっと大変なんですよ、はっきり言って。だからこそ、細かいことなんですけど、例えば先ほども具体的にお話ししたように、市営住宅の1つぐらい修繕できるでしょうと、そっちぐらいに少しお金回したっておかしくないでしょうと、このような具体策を言っているんですけども、それに対して一言も答弁がないというのは非常に私としては不満です。ぜひこの点、言っていただきたいと思えますし、市民もそれを望んでいる人はたくさんいるんですよ、本当に。よろしく願いいたします。答弁、お願いします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 私もやりたいと思っておりますが、23年度当初予算で1億2453万3000円、22年度当初予算と比べますと7934万円増やして維持費をかけております。したがって、その維持費の範囲内で選択と集中でございまして、順番を決めてやらせていただくということでございます。また余裕ができればやりたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時22分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時32分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 私は、公明党の田丸たけ子でございます。ただいまより市民の負託におこたえし、一般質問をさせていただきます。

初めに、今、日本は大きな転換点を迎えていると感じているのは私一人だけではないと思われれます。失われた10年と言われておりましたが、いまや私も茂原市議会も議会改革に取り組み始めました。議会の透明化を確保しながら、市民の皆様が開かれた議会に改革すべく努力を始めたところでございます。今、若者たちは仕事がなく、子供たち、高齢者の方々、女性、弱い方々がいろいろな苦しみに遭っております。女性の世紀、また、子供たちのための教育の世紀と言われながらなかなか改革が進まないのは、私も議会人として非常に忸怩たる思いで、

何とか改革しようと考えております。どうか行政の皆様におかれましても、縦割り行政を廃して行財政改革に励んでいただいて、しっかり行政の見える化を進めていただきたい。また、いろいろな改革にはすぐ手を打つ、すぐやる化という考えで対応していただきたいことをお願いして一般質問に入らせていただきます。

1 番目に、財政健全化についてお伺いをいたします。

公会計制度について伺います。北海道夕張市の財政破綻をきっかけにしまして、2008年度、実際には2007年度の決算から自治体財政健全化法によります財政指標の公表が義務づけられ、数値を算出するための財政書類4表の作成公開が一気に進みました。財政健全化を踏まえ、財政書類作成につきまして国からは2つのモデルが定められました。茂原市は全国他の多くの自治体で採用しました総務省方式改訂モデルを採用しました。この総務省方式改訂モデルは、決算統計の数値を組み替えし財務書類を作成する方式でございまして、個々の取引、事象を積み上げたものではありません。簡便で事務的負担が軽い一方で厳密さに欠け、検証が大変難しく、資産評価にも時間を要します。また、自治体間の比較に使えないなどの短所がございます。現在、総務省では3年間が経過した現行の総務省モデルの見直しに着手をいたしました。

以上の観点を踏まえまして、2点質問させていただきます。

1点目は、地方分権改革が進展する中で、さわやかで開かれた市政を推進し、市民にわかりやすい簡素で効率的な行政運営を掲げております本市にとりまして、このわかりやすい簡素で効率的な行政運営に取り組むために、茂原市が導入されております総務省方式改訂モデルの検証や見直しが必要と考えます。あわせて、バブル崩壊後に財政再建団体への転落危機を乗り越えました東京都及び大阪府の新たな公会計制度について御見解をお伺いいたします。

2点目に、現在、茂原市の会計制度は資産や負債、借金などの状況がわからない単式簿記でございまして、企業会計と同様の資産や負債が一覧でわかる複式簿記に改めるべきであると考えます。そこでお尋ねをいたします。複式簿記・発生主義を用いました財務諸表の活用は大変有効であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

2、教育行政についてお伺いいたします。

教育の現状と展望は、国の財政難や少子高齢化など現代が直面する諸課題に対応できず、方針が定まらず、大変に混乱をしております。最近、岩波新書から『学力を育てる』という書籍を出版されました志水宏吉大阪大学大学院教授は、著書の中で次のように述べられています。学力の樹を育むために学校の現場は何を目標とすべきか。大切なのはすべての子供たちに基礎学力を身につけさせることでしょう。全員を成績優秀な生徒にできればよろしいですが、それ

は実際上難しい。ですから、できない子をつくらない努力が必要であります。力があるとみなされている学校には置き去りにされているような子はいません。現状の状況を打開するには親や教師、地域が同じ方向を向くことが大切です。学校を核にして、家庭、地域が一緒になって新たな教育コミュニティを一刻も早く築かねばなりません。子供への豊かな教育を目標としてそれぞれの学校現場で教師や親、地域住民が共通の課題を見だし、その解決に挑戦する、そうした現場を中心にした改革を考えることが今まさに求められているでしょうと提言をされております。

まさに、私どもは家庭や学校現場の諸課題を踏まえ、一刻も早く茂原の子供たちに豊かな教育環境を整えてあげたいとの思いで、昨年から今日まで京都市の御池中学校の小中一貫教育、また大垣市東中学校の保幼小中連携型一貫教育、米原市の認定こども園を教育福祉常任委員会として行政視察させていただきました。

以上の経過を踏まえまして、2点質問をさせていただきます。

1点目は、茂原市教育委員会におかれましては、平成22年度当初から小中一貫教育導入に向けての調査研究に御尽力をいただいております、心より感謝申し上げます。今、子供たちの状況を見ますと、学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着、自然体験や社会体験の不足、不登校や問題行動などさまざまな諸課題がございます。また、中学校への進学に際し、学校での生活の決まりや学習内容、指導などの変化に戸惑い、負担を感じる児童生徒は少なくはございません。そこで、これらの諸課題を踏まえて、現在までの茂原市小中学校の一貫教育に向けた取り組みにつきまして、小中連携教育の研究成果や先進事例を踏まえて、23年度の方角性についてお伺いをいたします。

次に、認定こども園についてお伺いをいたします。認定こども園は、教育と保育を一貫して提供する新たな枠組みといたしまして、文科省と厚労省が連携をし、2006年に制度がスタートいたしました。その背景となるニーズには大きく2つございます。第1に、少子化による幼保の定員割れです。第2に、言うなれば中間的な保育者のニーズの存在でございます。つまりパートタイマーや週3回だけといった非正規雇用の方、あるいは求職中の方など、今まで預けにくかった家庭の存在の方々です。さらに自治体によりましては第3のニーズもあります。それは大都市等の待機児童対策でございます。そこで急速な少子化と財政難を考慮して、融通のきく認定こども園がスタートしたのでございます。現在、国において構想されておりますこども園は、市町村の公的役割が大きくなってきているそうでございます。

本市におきましては、第1に、幼稚園と保育所の二元体制と財源の問題をどうするかが喫緊

の課題であると考えます。近年、世界の動向を見ますと、日本のように幼稚園と保育所が併存して二元体制になっている国は、韓国、台湾などごく少数でございます。その上に台湾は、このたび一元化に乗り出し、いよいよ日本は韓国とともに世界でも例外的な国になってきております。日本の二元体制も、歴史的な経緯を振り返れば、幼保一体化は歴史の必然であると言われております。また、幼児教育の無償化につきましては、ヨーロッパ諸国の現状に近い方向の改革を目指しているようでございますが、日本もその方向を目指していると考えますが、以上の観点から2点質問をさせていただきます。

1点目は、認定こども園制度が発足をしまして、自治体によりましてかなり格差が生じてきております。こども園という制度は、これから機能していくものであると考えますが、本市におきまして、こども園制度のビジョンについてお聞かせをいただきたいと存じます。

2点目についてですが、こども園については保育や教育や子育て支援が総合的に提供されるのであれば、必ずしも一体化施設に集約する必要はないものと考えます。今後、地域の実情及び保幼小中学校をあわせた整備方針について検討する必要があると考えますが、幼保一元化推進の観点から御所見をお伺いいたします。

次に、生涯学習推進事業について伺います。生涯学習のテーマでございます、いつでもどこでも学べる生涯学習の推進を目指して、私は、大人も子供たちもふるさと茂原を慈しみながら夢を持ってともに学びながら生きる力を育む教育を学校、家庭、地域と行政が一体となって取り組んでいくべきであると考えます。以上のことから、2点につき質問をします。

1点目は放課後子ども教室推進事業についてでございます。新年度、放課後子ども教室推進事業の実施予定と内容について御所見をお伺いいたします。

2点目は、職員出前講座についてお伺いいたします。22年度の実績と今後の課題及び方針についてお伺いをいたします。

3、健康福祉行政について。

支え合う地域づくりについてお伺いをいたします。近年、日本の社会は大きく変化をしてきております。血縁、地縁、職縁等々、いわゆる絆が大変に薄くなってきております。そこで、支え合う地域づくりを目指して4点質問させていただきます。

1点目は、独居高齢者が安心して生活できる支え合いの地域づくりのために地域包括支援センターなど関係機関で連携を深め、ネットワークを強化するべきであると考えますが、御所見をお伺いいたします。

2点目は、悪質な訪問販売など高齢者の方が被害を受けないために市民後見人の育成など、

成年後見制度の拡充についてお伺いをいたします。

3点目に、うつ病や引きこもり等、社会的に弱い立場の人に手を尽くす地域づくりについて伺います。3点について伺います。

1点目は、通院が困難なうつ病の患者の方、また、うつ病でありながら未治療の方へ訪問支援等、きめ細かな福祉サービスが求められると考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目は、うつ病に効果的な認知行動療法が身近に受けられる体制を整える必要があります。昨年4月に保険適用になりましたが、現況について御所見をお伺いいたします。

3点目は、引きこもり等相談体制の整備についてお伺いをいたします。

健康福祉の4点目は、支え合う市民の力を生かせる地域づくりについてお伺いをいたします。ボランティア活動にポイント制度を実施し、ボランティアポイントをためることで地域での一人一人の活躍に報い、実りあるものにすることが求められていると考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上をもちまして、1回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田丸議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは健康福祉行政についてお答えさせていただきます。独居高齢者が安心して生活できる支え合いの地域づくりのために、地域包括支援センターなど関係機関で連携を深めネットワークを強化すべきではないということなのですが、現在、独居高齢者の方が安心して生活するための事業として、市では単身高齢世帯見守り事業や緊急通報装置であるあんしん電話の設置などに取り組んでおりますが、単身高齢者の増加が見込まれる中、行政だけではなく介護、医療などの関係機関と地域の方々を含めた中で解決を図っていく必要があると考えております。人間関係が希薄になりつつある中で、地域で助け合う新たな仕組みが求められであり、市といたしましては、地域のさまざまな立場の方で構成される小域福祉フォーラムを活用しながら、地域で支え合う体制づくりに努めていきたいと思っております。

次に、悪質な訪問販売など高齢者が被害を受けないための市民後見人の育成など、成年後見制度の拡充についてということなのですが、昨日、関議員の御質問でも御答弁申し上げましたが、成年後見制度の相談件数につきましては、平成20年度9人、21年度13人、今年度は1月末現在で26人であり、年々増加しております。成年後見制度は、親族以外の後見人の場合は法律

や福祉の専門家が後見業務の担い手となっており、専門家の不在や専門家がいても引き受けられない場合があります。成年後見人の不足が問題となっております。このため市民後見人の育成が課題であり、現在、国において市民後見人育成について検討が行われており、本市におきましても国の動向を見ながら、社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、利用者の権利擁護のため、成年後見制度の充実と普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、支え合う市民の力を生かせる地域づくりについてということで、ボランティア活動のポイント制を実施したらどうかということなのですが、ボランティア活動のポイント制の導入につきましても、多くの方々が地域への関心を高め、団塊の世代をはじめとする市民の方々が市民活動への理解と参加を促進する仕組みであると考えております。本来、ボランティア活動は参加する人の自由意思により行われ、活動による本人の精神的充足感により支えられているものであり、活動の結果の対価を事前に期待して行われるものではないと認識しております。現在、福祉関係のボランティア活動を行っている方々は無償の意識が多いことから、従来のボランティア概念に混乱をもたらすことも考えられます。現状では早期に制度の導入は難しいと考えますが、将来的な制度の導入につきましても、地域の現状や茂原市にふさわしいシステムの構築が必要であり、私としては有効であると考えておりますので、今後十分な研究をしてまいりたいと思っております。

ちなみに、今45市区町村で実施されておまして、柏市、印西市などが積極的にやっているということでございます。積極的にできるかどうか検討しながら前向きにやりたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります公会計制度についての御質問にお答えいたします。

まず、総務省方式改訂モデルの検証と見直し及び東京都・大阪方式についてですが、新公会計制度には基準モデルと総務省方式改訂モデルがございますが、本市が導入しております総務省方式改訂モデルは、いわゆる決算統計の数字を組み替えて財務諸表をつくる方式で、簡易に作成できるメリットがあります。しかし、公有財産についての正確な評価ができないことや、資産の増減を完全に把握できないことなどのデメリットがあり、総務省方式改訂モデルでは限界があるものと考えております。一方、東京都・大阪府方式につきましては、複式簿記・発生

主義会計という民間会計の考え方を加味した独自のもので、資産状況や将来負担をより正確に把握することができるものと認識しております。しかし、東京都・大阪府方式は国の基準モデルと異なる独自のものであり、各市の財政状況等を比較する上ではいずれ全国统一されることが望ましいと考えております。

次に、複式簿記・発生主義を用いた財務諸表の活用についてですけれども、複式簿記・発生主義に基づき、財務書類を整備することは正確な行政コストの把握や資産、負債の一覧的な把握、連結ベースによる財務状況が把握できることなど、財政運営にあたっては有効な方法と認識しております。国の示す基準モデルはこれを前提としたものありますので、将来的にはこの基準モデルに移行してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、小中一貫教育の取り組みについて、23年度の取り組みの方向性はどうかという御質問についてお答えをいたします。平成22年3月議会でお答えいたしましたように、茂原市では小中学校の連携活動を小中一貫教育ととらえております。今年度5月の校長研修会において、中学校区別に小中連携の活動計画を作成し、1月の校長研修会で成果や課題を確認いたしました。この結果と先進地域の実践例をもとに、現在、各学校での小中連携の指針となる茂原市独自の資料を作成しているところでございます。平成23年度はその資料をもとに校長だけでなく教頭や教務主任の研修会を設け、学習指導や生活指導の連携について検討し、小中連携のより一層の充実を図っていきたいと考えております。

次に、認定こども園についての御質問でございますが、本市における認定こども園制度のビジョンについてお答えをいたします。認定こども園も含めた幼保一体化施設こども園については、2013年度施行を目指して、現在、国の専門家による幼保一体化ワーキングチームで検討が行われております。市といたしましては、この検討会の進捗状況を注視しながら今後の児童数を予測し、就学前の幼児教育及び保育ニーズ等、地域の実情を考慮しながら幼保連携による施設の統廃合を含めて総合的に関係各課で検討してまいりたいと考えております。

次に、認定こども園について、地域の実情や保幼小中学校あわせた整備方式について検討する必要があるのではないかと。幼保一体化推進の観点から所見をという御質問についてお答えをいたします。地域の実情及び保幼小中をあわせた整備方針については、先ほども申し上げましたように、国の動向を注視しながら幼保一元化も視野に入れ、施設の統廃合を含めて検討して

まいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室推進事業について、新年度の実施予定と内容についてお答えを申し上げます。新年度の放課後子ども教室につきましては、既に実施しております中の島小学校のほか、緑ヶ丘小学校での実施を予定しております。期間は2校とも要望の多い夏休み期間中の10日から15日間。内容は、22年度と同様に自由学習、昔遊び、読み聞かせ、映画鑑賞などを考えておりますが、新たに日本舞踊、尺八、お琴など、日本の伝統的なものにふれる体験活動を取り入れることも検討しております。地元自治会、長寿会、保護者等のもとより、高校生や大学生ボランティアの協力もいただきながら、子供の安全な居場所づくりと地域教育力の向上に努めてまいります。

次に、生涯学習事業について、職員出前講座の22年度実績と今後の課題、方針についてお答えをいたします。22年度の実績は15件でございます。主な内容は、健康づくり、介護保険制度、防犯対策などが多く、受講されている団体は自治会、婦人会、ボランティア会などでございます。今後の課題及び方針としましては、周知不足を解消するため、広報、ポスター、チラシ、ホームページ等によるPRの徹底、より市民生活に密着したメニューに工夫するなど、市民の方々にさらに広く効果的に活用される方法を検討してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

本市における認定こども園制度のビジョンをお聞かせくださいとの御質問でございますが、現在、社会においては、これまで地域で担ってきた子育て機能が弱まり、家庭における育児の負担感が強くなってきております。本市の保育サービスは、まず子供の幸せを第一義に考え、利用者の就労形態と子供の状況、多様化するニーズを踏まえ、低年齢児保育、障害児保育、延長保育など、保育体制の充実を図っているところでございます。また、少子化に伴い将来の需要の減少が見込まれておりますが、本市の保育においては、低年齢児などのニーズ量が増加の傾向にあります。ただいま教育のほうから答弁がありましたように、認定こども園も含めた幼保一体化施設のこども園については2013年度施行を目指して、現在、国の専門家による幼保一体化ワーキングチームで検討が行われております。市といたしましては、この検討会議の進捗状況を見守りながら、幼保連携について総合的に関係各課で検討してまいりたいと考えております。

次に、地域の実情及び保幼小中学校あわせた整備方針について、幼保一元化推進の観点から

との御質問でございますが、地域の実情及び保育所、幼稚園、小中学校あわせた整備方針については、教育の答弁と同様に、国の動向を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、支え合う地域づくりについての中で、うつ病、引きこもり等、弱い立場の人に手を尽くす地域づくりの中で、通院が困難なうつ病患者、うつ病でありながら未治療の方へ訪問支援等きめ細やかな福祉サービスが求められているがとの御質問でございますが、うつ病は精神的な疾患ということから、社会的に明らかにされにくい実態があります。この対応については、疾患の早期発見から社会的復帰まで一貫とした支援体制の構築とあわせ、個々の病状、実情に沿った対応が必要と考えております。市では、保健師による健康相談、また長生健康福祉センターでは精神疾患に関する治療や心の健康についての相談を専門医、精神保健福祉相談員により行っております。その中で通院が困難なうつ病患者、また、うつ病でありながら未治療の方への対応については、長生健康福祉センター及び県から委託を受けております中核地域生活支援センター・長生ひなた、また、本市から委託しております長生地域生活支援センター・ブリオなどの関係機関と連携を図りながら福祉サービスにつなげられるよう訪問支援等を行い、ケースによっては医療機関への受診に結びつけられる支援を行っておるところでございます。このように、弱い立場の方々が孤立することがないよう人々が支え合う安全で安心な地域社会の実現を目指すことが求められておりますので、今後とも、地域のネットワークの充実を図ることによりまして一層の支援強化をつなげていきたいというふうに考えております。

次に、うつ病に効果的な認知行動療法が身近に受けられる体制を整える必要があるが、御所見をとの御質問でございますが、うつ病に対する認知行動療法でございますけれども、精神障害者に対する施策として認知行動療法がございますけれども、県内の状況を見てもみると、熟練したセラピストが国内外で非常に不足している現状から、千葉大学大学院医学部研究院において、認知行動療法をもっと身近にするため、セラピストの養成を平成22年4月から開始したとのことです。このことから、専門的な知識を持つセラピストの充実が進まなければ体制づくりを図ることができない状況ですので、今後は県と協議を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

引きこもり等相談体制の整備についての御質問でございました。引きこもりは社会的に明らかにされにくい実態があり、精神的な部分によるところが大きく、有病者数は把握しにくいので

が現状であります。引きこもりを社会全体の問題としてとらえ、発見から社会復帰まで一貫した相談支援体制の構築などあわせて、個々の状況、実情に沿った対応が必要だと考えております。本市では、保健師による健康相談を実施しており、また、長生健康福祉センターでは精神疾患に関する治療や心の健康についての相談を専門医、臨床心理士及び精神保健福祉相談員が受けております。今後も長生健康福祉センター及び精神保健・医療・福祉・教育などの専門機関と連携をいたしまして、社会全体で支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） ここでしばらく休憩します。

午後 0 時 15 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 10 分 開議

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） 第1回の質問に対して具体的に、また前向きな答弁をいただいたと考えております。それでは、再質問をさせていただきます。

財政健全化についての中で、1点目、総務省方式改訂モデルの検証見直しが必要と考えるがということに対しまして、東京都・大阪方式は国の基準モデルと異なるものなので国が統一することが望ましいということですが、3年ぐらい前になるかと思えます。我が公明党の加賀田議員が質問をさせていただいておりまして、その当時は、総務省改訂モデルを登用されたばかりなので、検討するとはおっしゃらなかったかもわかりませんが、採用されないという御返事だったと思いますが、これについて、今日までの何か経過がございますかどうか、これをお願いしたいと思います。

東京方式につきましては、かなり東京都におきまして、この財務諸表、複式簿記の東京都による新公会計制度を用いることによりまして、今まで隠れていた借金が出てきたということなんです。都債の返済に充てるべき積立金が5304億円の不足だったということと、それから多摩ニュータウンの事業で2272億円の累積欠損など、総額約1兆円もの隠れ借金が明るみに出たということで、これを石原知事は、この制度を導入することによって2007年度末にはほぼ解消をしたということでございます。基金の積み立てとか多摩ニュータウンの遊休地の販売などをして、何とかこの借金をほぼ解消したということでございます。国によって統一を図っていただくということも、一番それが求められると思いますけれども、国も今、総務省のホームペ

ージ等に掲載されているそうでございますけれども、自治基本条例にこの件を載せるということもうたっているということでございます。新しい制度を導入するという、そういう文言がうたっているそうでございますけれども、ぜひこの市町村におきましても、今東京から大阪、それから大阪から町田市にこの事業が導入されようとしておりますので、ぜひ茂原市におきましても、昨日来の財政健全化の議論を踏まえ、一日も早くこの制度の調査検討をしていただくことが最も望ましいと考えますので、これについてお答えをお願いいたします。

それから、2点目の複式簿記・発生主義を用いた財務諸表の活用ということでございますが、今、東京都におきましては、ぜひこの東京都のすばらしい財政再建健全化の事象を踏まえて、全国の自治体にこのソフトを無料でお貸しする、または職員を派遣して研修等に当たってくださるという、今動きをしてくださっているようでございますので、この②の質問につきまして、ソフトをぜひお借りをしていただいて、今のうちにぜひ研究をしていただきたいと存じますが、これについての御答弁をよろしくお願いいたします。

続きまして、小中一貫教育についてでございますが、小中連携教育の研究成果や先進事例を踏まえて23年度の方針性ということで質問をさせていただきました。ちょうど23年4月からスタートしていただいたばかりでございますので、この1年間、どのような内容、具体的な取り組みをなさったのか教えていただきたいと存じます。

それから、私ども先進市を小中一貫で調査研究させていただきましたところ、どこの先進市も教育振興基本計画がきちっと策定をされておりました。茂原市におきましては、伺うところによりますと、茂原市の教育方針と重点施策ということで、それが基本計画に変わるものであるというふうな内容を伺っております。内容につきましても、千葉県内はさまざまな動向であるということも伺っておりますが、教育振興基本計画ということであれば、茂原市の教育にとりまして最上位の計画だと考えます。一本の太い柱がこの茂原市の教育の振興にとって必要であるというふうに考えますので、この辺の御見解をお願いしたいと思います。もしお答えができるようであればお願いをしたいと存じます。

続きまして、認定こども園制度につきましてでございますが、自治体によってかなり格差が出ているということを申し上げました。これは長生郡内でもそうですけれども、夷隅・長生・山武の中におきましても、山武郡は特に全市で幼稚園、保育園を一体化させております。今年度にも予算を計上されておきまして、今年度は成東とまつおというふうに新聞にも掲載されておりましたけれども、2つ認定こども園を計画しているということでございました。幼稚園、保育園という流れは戦後できた流れでございます。これは日本の国が両方一緒に幼稚園、保

育園をスタートさせたというよりも、まず幼稚園教育がヨーロッパから流れてきて、それがお茶の水女子大のほうで立ち上がったということです。その後、どちらかと言えば、農村部とか地方から保育所が立ち上がったという歴史があるそうでございまして、成立した成り立ちは国が決めた制度ではないような、自然発生的になった部分というのものもあるようでございますので、そういう経緯もよく考慮をしていただきたいなと存じます。

この庁内の検討会議ということですが、私が答弁でよくはつきりしなかったのは、各課で検討してまいりますというような御答弁だったと思います。本来であれば、庁内で統一見解をつくっていただくためには、庁内で検討会議を立ち上げるべきだというふうに考えますけれども、これについて再質問をさせていただきます。これは幼稚園、保育園の両方に質問をさせていただきます。

認定こども園の②の質問でございますけれども、保育、教育、子育て支援が総合的に提供されるのであれば、必ずしも集約する必要はないのではないかと。これは過渡期の考えかもしれませんが、過渡期と申しますか、新しいこども園を建てる前に、こういう動きも移行期には必要ではないかと思われまます。小学校も中学校も、これから少子化を踏まえますと検討していく段階に入ってくると思いますので、ぜひこの辺の御見解を再度質問させていただきます。いろいろあちらこちら調査させていただきますと、視察にも行かせていただきますと、京都市の御池中学校というところは、1つの大きな一体化の施設の中にデイサービスセンターが入っていましたし、保育所が入ってございましたし、そこに小学校6年生と中学1、2、3年生が小中一貫で入ってございましたし、また、さらに教育委員会も入ってございました。かなり大きな施設でしたからそういうことが可能だったかと思えますけれども、今後、こういう小中に併設するということが考えられるかなというふうに思いまして質問をさせていただきましたので、もし御答弁があればお願いをいたします。

続きまして、放課後子ども教室事業についての質問でございますけれども、昨年度の中の島小学校、その前の年から試行的に行われまして、去年は本格的に実施されました。私も何回か視察させていただきましたと、大変地域の高齢者の方々が生き生きとして子供たちと子ども教室でいろいろお勉強を教えてあげたり、遊びを教えてあげたりして、とてもすばらしい事業だなと思っております。今年度につきましては、またさらに緑ヶ丘小学校で行ってくださるということで大変期待をしております。この子供たちの居場所づくりのために地域が協力していただかなければ、子供たちはそこに集って行って、夏休み期間なら夏休み期間だけでも楽しくそこで過ごすということができないわけなんです。14小学校ある中でほかの子供たちは、例え

ば行きたいという声もあるんですね。ですけれども、ほかの学区からはいろんな関係から無理かと思うんですけれども、これをもう少しボランティアさんの拡充、また募集とか普及、啓蒙を図りまして、ぜひほかの学区もやりたいというふうになりますように、この辺力を注いでいただきたいと考えますが、これについて再質問をよろしく願いをいたします。

それから、生涯学習事業の職員出前講座でございますが、忙しい職員の皆様が希望によって出向いてくださって、市民と講座を通していろいろ市の情報を提供されたり、いろんな要望を受けたりされると思うんですね。こういう機会は、とても職員の皆様のお仕事の上にとっても大変素晴らしいことだと思うんです。これもまた、周知不足をもっと積極的にPRしていただいていただきたいと思います。お仕事に差し支えないようにしていただきたいんですけれども、市民協働のまちづくりを掲げていらっしゃる茂原市でございますので、積極的にこれを活用して職員が出向くということ、非常に大事な事業だと思います。できれば、来年度、どの程度を目安にこれを行っていくのか、もしお考えがあればお願いをしたいと思います。

続きまして、健康福祉行政の中の支え合う地域づくりでございますが、高齢者の方の孤立化を防止するために地域で助け合う仕組みとして、小域福祉フォーラムの活動が大変重要になってくると思います。この小域福祉フォーラムは地区社協のことだと思いますが、今、地区社協にはいろんな課題が市の行政のほうから投げられておりますが、受けるのに必死な思いでいらっしゃると思うんですけれども、これを何とか具体化を早くしていくためには、自治会とか地域のいろんなボランティアの方々とか、早急にこれを実施していただきたいと思いますが、決まったということだけではなくて、これが実質スタートできるようなお考えがあるのかどうか、現状と今後の活動について質問をさせていただきます。

成年後見制度につきましては、関議員の御質問で御答弁いただいておりますし、私にも答弁いただきましたので、本当に国とか県とかなかなか進まない事業なんですけれども、一番大事なことだと思います。私の身近にも、資格のない方が見るということに対して個人情報等のあれもあってなかなかできない場合がございますので、そうかといって社協でも行政でもなかなか難しい問題ですので、ぜひ育成のほうに力を入れていただきたいということを県に申し上げていただきたいと思います。

続きまして、うつ病、引きこもり等、弱い立場の方に手を尽くす地域づくりの中で、通院が困難なうつ病患者とか未治療の方々にぜひ訪問支援等、きめ細かなサービスをしていただきたいということについてでございますが、うつ病などの方の社会復帰に向けた支援の取り組みに対しての御見解をまたよろしく願いをしたいと思います。

それから、認知行動療法の質問を行いましたけれども、この認知行動療法をもっと身近な療法にするために、市内の精神科等の医療機関に療法士の養成についての働きかけができたかなというふうに考えております。述べる時間がなくなりましたので申し上げますけれども、この認知行動療法は昨年の4月から保険適用が始まったんですが、その前まではかなり高額な診療だったんです。これが身近になりましたので、ぜひこの療法について、市内に広まるようにお願いをしたいと思います。

それから、最後の引きこもりに対してですけれども、これは要望ですけれども、最近の千葉日報に、県に相談窓口が設置されたという報道が載っておりましたので、これをぜひ周知を皆様にしていただきたいなと存じます。

以上で再質問を終わります。よろしくお願いたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 公会計制度についてなんですが、先ほど御答弁したとおりなんですけれども、東京都・大阪府方式が独自の方式でありますけれども、多くのすぐれた点を有しているものであると理解しております、機会をとらえまして研究してまいりたいと思っております。

それから、先ほど議員のほうから話がありましたけれども、東京都のほうから資料を提供していただけるということなので、早速、提供していただきまして、研究してみたいと思っております。公会計制度、非常にいいことだと思っておりますので、前向きにとらえてやっていきたいと思っております。

それから、認定こども園につきましてなんですが、先ほど国の動向を注視しながら幼保連携について総合的に関係各課で検討してまいりますと答弁させていただきましたけれども、今後、担当課であります子育て支援課、学校教育課をはじめとする関係各課で協議を重ねて統一的な方向性を見いだしていくよう努めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

最初に、小中一貫教育における具体的な取り組みについてでございます。これはたくさんあるんですけれども、3点のみ話をさせていただきます。1つには、相互授業参観や生徒指導上の諸問題について情報交換等を行っております。第2点目としては、児童への指導ということ

で、中学校教員による小学校への出前授業や陸上、サッカー、ミニバスケットボール等の指導を行っておるところでございます。3点目としては、各種行事での連携で、多くの学校で職場体験活動や合唱コンクール等の学校行事等での交流、また、思春期教室での学習や生活安全教育等より、保護者と児童生徒がともに学習する取り組みを行っているところでございます。

次に、茂原市教育振興基本計画策定についての御質問でございます。今現在、県内においてこの計画をつくっているところは、千葉市、船橋市、市川市、習志野市の4市でございます。茂原市教育委員会といたしましては、毎年度、国や県の教育施策を踏まえ、茂原市の教育方針と重点施策を示して各要旨を中学校の指針としております。各小中学校では、これらの施策や指針及び学習指導要領にのっとり、義務教育9年間の教育内容の一貫性及び整合性を図りながら教育課程を編成しているところでございますので、この方針に基づいて今後もとりあえず進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、生涯学習の放課後子ども教室の関係でございますけれども、これについては有効な手段であるということをお父兄、または地域の住民の方々から聞いているところでございますけれども、今後、開催校を全校に広げていくためには、地域のみではなく市全体でボランティアの増員を図ることが必要であると痛感しているところでございます。その中で、特に高校生や大学生ボランティアの協力をいただくことが重要であると考えているところでございますので、広報等による募集や各種団体への働きかけを検討してまいります。

最後でございますけれども、職員出前講座の来年度の実施目標数値についてでございます。職員出前講座の開催は、生涯学習推進の面はもとより、市民協働のまちづくりを進めるためにも大変有効な手段であると考えているところでございます。数値目標につきましては、具体的には設けてございません。しかしながら、来年度は各種団体に一層御利用について働きかけをいたしまして、周知に努め、拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長（深山和夫君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 再質問にお答え申し上げます。

支え合う地域づくりについての中で、高齢者の孤立化防止のために地域で助け合う仕組みとして小域福祉フォーラムの活動が重要となってくると思われるが、現在の状況と今後の活動についてとの御質問でございますが、小域福祉フォーラムにつきましては、市内13の各小学校区に設置されている地区社会福祉協議会に協力をお願いし設置を進めていただいております。設置状況につきましては、平成21年度、22年度で6地区設置されておりました、23年度では2地

区が設置される予定でございます。このフォーラムを広範囲にわたる意見を取り入れていく場として今後活用しながら進めていきたいと考えております。現在の主な活動といたしましては、スタートしたばかりでございますので、これから地域住民と行政機関との意見交換会や地域内交流会等の推進、あるいは核家族化、高齢化問題などについて、多岐にわたり検討が進められていくものと思っております。小域福祉フォーラムには介護、医療などの関係機関と民生委員、児童委員、ボランティア、自治会など、地域のさまざまな方々が参加していただき、今後とも地域での連携を深めながら高齢者の孤立化防止など、広く高齢者支援に御協力いただけるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、うつ病などの方の社会復帰に向けた支援の取り組みに対する見解をとの御質問ですが、先ほど御答弁申し上げましたが、社会復帰に向けては関係機関との連携を図りながら、ケースによっては医療機関への受診に結びつけ、また、就労等の福祉サービスにつなげられるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、うつ病などの精神疾患の方の実態把握は個人情報保護の点から公にすることは難しいのが実情であります。一方、精神疾患の方で相談する方もなく、お一人で悩んでいる方もいらっしゃると思います。このことから、今後とも関係機関などと連携を取りながら、相談から支援へとつなげていけるように努めてまいりたいと思います。

次に、認知行動療法を身近なものとするため、市内の精神科等の医療機関に療法士の養成について働きかけていただきたいとの御質問でございますが、県内の認知行動療法実施機関は、千葉大学医学部付属病院のほか11カ所ございますが、市内または近隣の医療機関での状況につきましては、現時点では把握しておりませんが、今後、関係部局等と協議を行いまして対応方法等について考慮してまいりたいと思います。平成22年12月の県議会で森田知事からの答弁がありましたように、市町村等の精神保健福祉業務担当者に対する研修に22年度から新たに認知行動療法に関する講義を盛り込むなど、県民等からの相談にも的確に対応できるよう相談支援の充実に取り組んでおりますという御答弁がありましたように、市においても県の指導を仰ぎながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。残り時間が2分13秒です。

田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） 1点だけ要望を申し上げて終わりにします。最後のボランティアポイントの件でございますけれども、これは今全国に広がっております。我が公明党の国会議員

の皆様が全国老人クラブ連合会と意見交換をさせていただいて、ぜひこのボランティアポイントを広めていただきたいという要望もございました。これは福祉のボランティアだけではなく、実は私の身近にも、大変な地域を1人で草刈りして子供たちの安全を守っているような方もいらっしゃいますし、それから、高齢者で、ひとり暮らしで寝たきりの方がほかのところに引っ越しされるのを身銭を切ってやったださっている方もおりますし、いろんな方がおります。これから若い方たちにボランティアを引き継いでいかなきゃいけないと思うんですね。そうなりますと、今若い方たちはポイントというのは当たり前になっておりますし、これをぜひよく検討していただきまして、もっとすそ野を広げて、社会の多くの方が認知をしていただき、参加、加わってくださるようにぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思います。要望をして終わりにいたします。前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成23年第1回の一般質問をさせていただきます。

現在、国会では通常国会が開かれておりますけれども、菅政権は船出をしてから約1年間、荒波にもまれて暗礁に乗り上げる寸前みたいな、そういうふうになっておりますけれども、茂原市の予算8.8%、こういうかなりいい予算になっているようには見えますけれども、これは中身を見てみますと、借金を返したりとか、児童手当が子ども手当に変わって、見かけ上予算が増えているようになっている。こういう形のもので、財政健全化5か年がちょうどこの3月で終わりますけれども、なかなかこの中で新しいものができにくいと、こういう状況は田中市長、いろいろ検討されて苦心をされた結果で、これはしょうがないかなと、こういうふうには思っておりますが、残りあと1年、最終章に向けて頑張ってください、次の茂原市を引き継いでいかれる方にいい状態でつなげられるように頑張ってくださいと、こういうふうに思います。

それでは、1番目の平成23年度予算案について伺います。

（1）茂原市自治基本条例について。これは今回新しい政策として全体的には非常に進んできておりますが、茂原もこれに取り組むということで予算計上されております。政府は、平成21年1月から地方行財政検討会議で地方自治法の抜本見直しを始めました。総務省の地方自治法抜本改正の考え方、平成23年1月26日の概要版によりますと、検討項目は、1、地方公共団

体の基本構造のあり方。2、長と議会のあり方。3、住民自治制度の拡充。その中で（1）議会のあり方の見直し。（2）代表民主制を補完する直接民主制的手法の充実。4として、国と地方の係争処理のあり方。5、基礎自治体の区分・大都市制度のあり方。6、広域連携のあり方。7、監査制度・財務会計制度のあり方の7項目を中心に検討されております。現在、今国会に検討会議が速やかな制度化を求めた項目をもとに、議会と長の関係、住民投票制度創設、国等による違法確認訴訟の創設など、6分野で地方自治法の改正案を準備していると言われております。

茂原市としては、今回、茂原市自治基本条例の制定を目指して予算計上されていますが、その目的と今後の計画を伺いたいと思います。

（2）税金のコンビニ納付について伺います。以前、カードによるコンビニ納税の提案をしましたが、そのときは手続の開発費、手数料などの件で費用対効果が見込めないとの答弁でありました。税金のコンビニ納付は市民にとって大変便利になると思います。その目的及び手数料は幾らになるか伺います。

（3）子ども手当について。子ども手当については、昨年、我々公明党は、恒久財源の確保というのをつけまして、苦渋の賛成をしまいたいさつがあります。これは、基本的には児童手当を拡充という形の流れがありましたので、それについて賛成をいたしましたが、今回、政府菅政権が出してきた内容については全くその考慮がないということで、今議論がいろいろされておりますけれども、予算については、2月28日、予算委員会で通りまして、3月1日未明に衆議院本会議で可決され、参議院に送られました。しかし、これは非常に大きな問題を含んでおりまして、この予算案は、これで年度内に成立をいたしますが、その根拠の法となる関連法案が全くまだ審議が固まっていない。こういう中で、そのもとになるものが決まってくなくてということで、非常に我々は心配しているところであります。お金の数字は決まっても、実際にそれが入ってこない、または使えない。こういうことで、子ども手当につきましては、児童手当に戻りますと、皆さん御存じのように、5000円、3子以降は1万円、小学校6年生まで、こういう形になります。我々公明党としましては、最終的にはどう考えているかというのは皆さん御存じだと思いますけれども、1子、2子は1万円、3子以降は2万円、現在児童手当の場合は小学校6年生まで、これを中学校3年生まで、こういうことで考えております。この線に沿ってこないと我々は賛成できない、こういうスタンスは最初から変わっておりません。

そこで質問いたしますけれども、子ども手当に対する国県負担金と茂原が負担しなければならない負担金、これは以前どおり変わらないかどうかということについて伺います。

また、この関連法案が通らなかった場合、次の支給が6月になると言われていまして、茂原の場合、この6月支給のタイムリミット、国が決めなければいけないタイムリミットはいつごろになると考えているかということについて伺います。

2番目、事務事業の電算化について。これにつきましては前回も質問をいたしましたが、その中で、今回は、(1)として、入札の電子化についてまず伺います。以前、平成16年12月議会で入札の電子化を早急に導入するよう提案をいたしました。そのときの答弁で、県が導入している電子入札のシステムの更新が平成22年度にあるということ、それを踏まえて県のほうに合流するか、もしくは茂原市独自で行うか、これを検討していきたい、こういう答弁になっておりました。今回、県のシステムに参加し合流するというので平成23年度から実施されることになりましたが、メリットなどについてどう考えているか、この辺を伺いたいと思います。

(2)として、クラウドコンピューティングについて伺います。行政の基幹事務は非常に電算化しやすい業務であります。茂原市では早くから基幹事務のアウトソーシングを行ってまいりましたので、実はこのクラウドコンピューティングが非常にやりやすい形になっている、都合がよい方式になっている、こういうふうに思います。

この前、2月に延岡市に視察に行ってきました。これは総務省が行っているクラウドコンピューティング化、これが平成23年度より本格導入という形で、今導入の前の実証実験が行われておりますけれども、これを視察しましたけれども、内容としますと、茂原のほうが進んでいるとは言いませんけれども、すんなりいくような形になっている。茂原の場合は、茂原に端末を置いて外にサーバが置いてあるという形ですので、そのサーバのところはクラウドになるだけで、そうすると費用が安くなるという、使い方は全く同じと、こういう非常にいい環境にある、こういうふうに思います。前回の御答弁でも積極的に検討していくということでありましたが、千葉県もこれを積極的に進めていこうと、こういうふうになっておりますので、茂原市も導入を含めた先進的な形を行っていけると、こういうのをどんどんアピールしていくべきと考えますが、御見解を伺いたいと思います。

また、そのときにどのような業務が今より市民の利便性がよくなるか、こういうことについても市民の皆さんにお伝えしたほうが良いと思いますので、その辺のお考えについても伺いたいと思います。

3番目の健康について。

(1)健康診断の健診率について伺います。これは私も何回もお伺いしておりますけれども、現在の健診率の現状と健診率アップの取り組みについて伺いたいと思います。

2番目は、がん検診の検診率について。これは平議員の質問にもありましたけれども、検診率が上がっていないということなんですけれども、公明党は、2006年にがん対策基本法を中心になって成立させてきました。それを受けて、2007年に閣議決定したがん対策推進基本計画によりまして、日本はがん対策先進国へと大きく転換したと言われております。しかし、現状は、がんの検診率は非常に低いというふうになっております。がんの検診率、そのときの目標として、11年度までに50%にするという国の高い目標があります。先ほど言いました平議員の御答弁の中にも、現実のがんの検診率は低いと。クーポンが出ているところではそうでもないんですが、それ以外は横ばいか多少下がっている、こういう答弁がありました。今後どのようにして茂原市が取り組んでいくかということについてお伺いしたいと思います。

次に、(3)電磁波と健康について伺います。これにつきましては、携帯電話の普及など、電波の利用が急速に拡大しております。地デジもそうでありますけれども、それに伴い、全国で約37万件に上る携帯電話、PHSを含む無線基地局、これはいろいろなところに設置されておりますけれども、そこから発生する電磁波による健康への影響を指摘する声が上がっております。実際、一般の人ならば問題を感じない微弱な電磁波であっても、頭痛などの多様な症状に苦しむ電磁波過敏症を訴える方も年々増加しているというふうに言われています。私の知っている人の中にそういう方がおられまして、鉄の兜みたいのをかぶって寝ないと寝られないと、こういう方も現実におられます。

平成20年12月の議会におきまして、携帯電話ではないんですけれども、電子機器が及ぼす健康被害について取り上げてきました。行政としてこの電磁波に対する取り組みが必要ではないかと思っておりますけれども、この把握などできないか。また、行政としてどのような応援とか対応ができるか検討していただきたいと考えますが、御見解をお伺いします。

(4)として、予防ワクチンの接種について伺います。日本脳炎というのがありますけれども、この日本脳炎のウイルスの感染によって起こる脳や脊髄など、中枢神経の疾患があります。発症すると高熱、嘔吐などが数日間続き、意識障害、けいれんなどを引き起こします。感染しても大多数の人は無症状ですが、脳炎を発症すると20から40%が死亡に至ると言われております。人から人への感染はありませんが、豚など動物の体内でウイルスが増殖された後、その動物を刺した蚊が人を刺すことによって感染します。日本脳炎ワクチンは1994年に定期予防接種に指定され、通常3歳で2回、4歳で1回、9歳で1回の計4回接種します。このワクチンで重い副反応が報告されたため、厚生労働省は2005年5月、積極的な接種の呼びかけを控える通達を出しました。茂原市のホームページも、そういうホームページで内容が載っております。

その後、より安全性が高い新たなワクチンが承認されました。厚生労働省は昨年4月からそのワクチン接種を積極的に勧めてきましたが、5年の空白期間に数多くの未接種児童が発生しています。ここで不思議なのは、それなのにいまだに茂原市のホームページでは接種を控えるようにとホームページに載っていますけれども、この辺は何でしょうか。

公明党神奈川県本部は、未接種の救済を目指し定期予防接種の拡大を求める署名運動を実施し、昨年11月、約2万3000人の署名簿を厚生労働省に提出いたしました。厚生労働省は、本年2月21日に日本脳炎の予防接種が事実上中断していた2005年から10年までの間に未接種だった人に対し省令を改正し、早ければ5月から公費負担で定期接種が受けられるということを決めました。茂原市としては、今後どのようになるのかお伺いしたいと思います。

また、近年、子供たちに対して定期予防接種に指定されたワクチン、任意接種のワクチンなど数多くのワクチン接種が対象になってきております。計画的な接種が必要と考えますが、接種スケジュールのようなものをつくる必要があるのではないかと考えますが、お考えを伺いたいと思います。ホームページによりますと、いつ何歳接種というのはありますけれども、全体的なスケジュールのものがありませんので、それをつくる必要があるのではないかと、こういうふうに考えます。

(5) 慢性疾患のセルフマネジメントプログラムについて伺います。慢性疾患セルフマネジメントプログラム(CDSMP)は、1980年代から米国のスタンフォード大学医学部患者教育研究センターで開発が始まった取り組みでありまして、毎週1回患者同士が集まり、悩みや問題の解決に向けて講義と意見交換を重ねながら学び合うワークショップを全6週間行います。このCDSMPは、現在、政府の健康増進策の一環として採用している英国をはじめ、米国やカナダ、スイスなど世界22カ国地域で行われております。日本の慢性疾患の患者数は年々増加しており、特に生活習慣病でその傾向が顕著にあらわれております。

厚生労働省の調査によりますと、高血圧の総患者数は1990年の約610.5万人から2005年約780.9万人、2008年は約796.7万人に大幅に増加しております。また、糖尿病でも1990年の約149.4万人から2005年は246.9万人に増えております。2008年は237.1万人、若干減っておりますけれども、増加の傾向には変わりはないようであります。

このため、現在、生活習慣病は国民医療費の約3割を占めており、医療費削減の観点からもその対策の必要性が指摘されてきました。そこで重要な点が、長期療養を必要とする患者への支援であります。CDSMPの普及に努めるNPO法人日本慢性疾患セルフマネジメント協会の武田飛呂城事務局長代理は、患者がみずから病気と積極的に向かい合い、自信と技術を持つ

て生きていく支援が必要だと指摘されております。最近ようやく糖尿病や肝臓病など慢性疾患患者が増加する中、病気とうまくつき合いながら自分らしく日常生活を送る自己管理法、セルフマネジメントプログラムが注目を集めるようになりました。このワークショップに参加した患者の中には、受診回数が減少したり、症状が緩和したケースもあり、医療費削減の観点からも期待されております。茂原市の行政として応援をしていきたいと考えますが、当局の御見解を伺います。

(6) 生活習慣を減らす取り組みについて伺います。さきにも述べましたけれども、生活習慣病は非常に増えておりましたが、先ほどは生活習慣病にかかったときの取り組みですけれども、予防も大切だと思います。生活習慣病での死亡率は、平成17年の統計で約6割を占めていると言われております。その中でも食習慣の改善は大変重要な内容と考えますので、食習慣改善の中でレシピをつくると。それを市民の皆さんに提供すると、こういうことができないか。今、レシピというのは保健センターのほうで、食生活改善協議会で作っております。それを市民の皆さんにPRをして、こういういいのがあるということを積極的に活用できないかというふうに考えますので、当局の御見解をよろしくお願いします。

4、図書館について伺います。

(1) 図書の貸し出しについて伺います。現在の図書の貸出状況についてどのようになってるか。特に新刊書に対してはどのようになっているか、この辺を伺いたいと思います。

次に、茂原市民以外の貸し出しの禁止について。これはホームページにも載っておりますが、茂原市は平成23年4月1日から、茂原市在住、通勤、通学以外の貸し出し禁止ということにしようということでホームページに載せております。近隣の方から、貸し出しは続けてほしい、こういう要望がありますが、この辺のお考えを伺いたいと思います。

ちなみに、千葉県全部を調べました。県内36市の中、要するに図書館があるところですが、制限なし、もしくは市外オーケーというのが15市です。近隣はオーケーというのが13市、隣接は貸し出しオーケーというのが6市、不明が1市で、これは調べませんでした。図書館なし、いすみ市は図書館がないので1市、これで36市中貸し出しをしないところは、不明の1市がありますけれども、ないということでありまして、茂原市は今までどこの方であっても貸し出しがオーケーと、こういうふうに認めておりましたが、貸し出しをしないということになったいきさつについて御見解を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（深山和夫君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 加賀田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、茂原市の自治基本条例についてということなのですが、自治基本条例の策定にあたりましては、できる限り幅広く市民の声を反映させることを基本といたしたいと考えております。今後、公募委員と市職員で構成する自治基本条例検討委員会を立ち上げまして、まずは研修により各委員間に自治基本条例に対する基本理念を御理解いただいてから本格的な検討をお願いする予定でございます。

なお、検討期間はおおむね1年程度を予定しておりますが、他市の状況を見ますと、長期間のものが非常に多くて、本市でも多分長期間かかるのかなと、こういうような気もいたしております。検討状況によりまして対応してまいりたいと考えております。

次に、健康についてなのですが、検診率の現状と検診率アップの取り組みについてということなのですが、特定健康診査については、平成22年度は前年度比681人、0.7%の増となる見込みでございます。受診率向上の取り組みといたしましては、集団健診では夜間健診及び土曜日の健診を実施し、個別健診では平成22年度より実施期間を拡充し、受診者の利便性の向上に努めており、対象者へは個別通知により実施希望調査を実施するほか、医療機関に特定健診啓発用ポスターを掲示し、受診を呼びかけております。また、健診期間中は、健診日当日受診されなかった方へ電話による勧奨を行い、受診率の向上に努めております。

次に、がん検診の検診率についてなのですが、国の目標では2011年度までに50%とされるが、どう取り組んでいるかということなのですが、がん検診については、平成22年度の受診率は、子宮がん検診及び乳がん検診は毎年増加し、ほかはおおむね横ばいという状況でございます。現在公表されております平成20年度までの全国の受診率と比較しますと、市のがん検診受診率はいずれも全国を上回っております。がん対策推進基本計画においては、平成23年度、2011年度までにがん検診の受診率を50%にすることを目標としており、市といたしましては、受診率の向上は対象者への意識啓発が重要であると考えておりますので、さまざまな媒体を利用して周知を図るほか、女性特有のがん検診推進事業や新たに働く世代への大腸がん検診推進事業を実施し、がん検診に対する意識啓発や受診勧奨など普及啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長(深山和夫君) 企画財政部長 平野貞夫君。

(企画財政部長 平野貞夫君登壇)

○企画財政部長(平野貞夫君) 企画財政部所管にかかわります税金のコンビニ納付についての御質問にお答え申し上げます。市税及び国民健康保険税の納付につきましては、納税者の利便性を図るため、平成24年度より従来の金融機関での納付に加え、コンビニでの納付を開始することとしております。近年、公共料金等の支払いでコンビニの利用件数が増加しております。納税者からもコンビニ納付の要望が多いことから、今回導入しようとするものでございます。コンビニでの手数料ですが、他市の状況を見ますと1件あたり55円から60円となっておりますので、今後、収納代行業者を選定した中で協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長(深山和夫君) 福祉部長 古山 剛君。

(福祉部長 古山 剛君登壇)

○福祉部長(古山 剛君) 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

子ども手当についての中で、国県負担金並びに茂原市の負担金は幾らになるのかとの御質問でございますが、平成23年度子ども手当予算につきましては、3歳未満の子供1人につき月額2万円、3歳以上中学校修了までの子供1人につき月額1万3000円を支給することとして、総額で18億852万3000円を見込んでおります。そのうち国庫負担金は14億5626万円、千葉県と茂原市の負担金は同額でそれぞれ1億7613万6000円となります。

次に、子ども手当が決まらないで児童手当に戻る場合、茂原市ではどのようなことが起こるのか。また、6月に支給するためのタイムリミットはいつかとの御質問でございますが、児童手当に戻る場合、どのようなことが起こるかということですが、児童手当には所得制限があるため、所得確認のための審査が必要となります。特に昨年の4月以降に転入された方には、前住所地から所得証明書を取り寄せていただくため、手続の煩雑化や事務の増加が懸念されます。また、児童手当は子ども手当に比べ支給額が少なくなること、支給対象が小学校修了までで受給資格を失う世帯があること、年少扶養控除が廃止されており手取り減となる世帯もあることなどから市民からの問い合わせが増え、窓口業務に混乱を招くおそれがあります。

次に、6月に支給するためのタイムリミットはどの御質問でございますが、本市における児童手当システムは、遡及に備え現在も併設されておりますので、制度に改正がなく3月中に決定されれば、6月の支給は可能であると考えております。いずれにいたしましても、国会の動向を注視しながら、決定された後は支給対象者への周知徹底を図るとともに、迅速な対応に努め、住民サービスの低下を招かないよう心がけたいと考えております。

先ほど加賀田議員のほうからお話がありましたように、児童手当制度につきましては、支給対象者は小学校修了までの児童でございまして、支給額は第1子、第2子は月額5000円、ただし3歳未満は月額1万円、第3子以降は月額1万円ということでございまして、支給月は6月、10月、2月、この3回に分けて支給するというようになっております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります加賀田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、事務事業の電算化についてのうち、入札の電子化が来年度から実施されることになったが、そのメリットについての御質問がございました。電子入札につきましては、千葉県では平成17年度から、県内市町では平成18年度から実施されておりますが、今まではそれぞれ別のシステムにより行われてきました。平成23年4月からは県及び県内市町が共同利用する千葉電子調達システムが導入されます。入札の電子化につきましては、かつて先見的に加賀田議員より御提案いただいておりますが、クラウド化によりまして以前のシステムと比べ費用の軽減が見込まれることから、本市もこのシステムに参加することといたした次第でございます。導入にあたってのメリットにつきましては、現在は2000社を超える事業者の情報を職員が入力しておりますが、事業者みずからインターネットを利用し入力することで事務の負担が軽減されます。また、設計図書がインターネットにより閲覧できることや申請窓口が一元化されることにより事業者の利便性の向上を図ることができます。さらに、事業者が一堂に会する機会を設けることなく入札を執行できることから、入札業務の透明性及び競争性の向上を図ることができます。今後の予定でございますが、平成23年度に入札参加資格審査申請の受付を行いまして、平成24年度以降の入札に実施、そして開札結果等の情報公開、入札に係る一連の事務に使えるようになります。今後とも、千葉県と県内の市町村とで構成する千葉県電子自治体共同運営協議会において構成団体と綿密な連携を図りまして、さらなる事務の効率化の向上に努めてまいります。

続きまして、クラウドコンピューティングについて、茂原市も先進的な取り組みをしていることをアピールすべきと考えるがという御質問がございました。本市の電算システムを御説明申し上げますと、住民基本台帳、税、介護、国保等の基幹系システムについては、柏市にある委託業者のデータセンター内にサーバを設置し、複数の自治体との一部システムの共有化を図る共同アウトソーシングを採用しております。いわばクラウド的な運用を図っているところで

ございます。また、平成23年度からは、今申し上げました千葉電子調達システムによりまして、千葉県電子自治体共同運営協議会の行う外にデータセンターを持つクラウド化に参加することになります。このことによりまして、県全体では5年間で約5億円の経費の節減になるというふうに県からは伺っているところでございます。このようなことから、本市の電算システムの運用形態も昔と比べますと大分変化してきたなという感がございます。アピールという点につきましては、市民の皆様には機会をとらえ行うよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、同じくクラウドコンピューティングのどのような業務をどうすれば今より、より市民の利便性がよくなるかという御質問がございました。現在、総務省において地方自治体のクラウドコンピューティングの全国展開が進められており、実証実験等により各自治体固有のシステムのパッケージ化が進めば、多くの自治体参加による経費の節減が図れることとなります。間接的にはこの削減効果を利用し、さらに住民向けサービス等に再投資するなどが期待できます。クラウド化により市民にどのような直接的なメリットがあるかは今後の課題であると思いますが、市民サイドに立ってみますと、今日、電子申請や郵便局、コンビニの行政キオスクサービスなどが行われるようになってまいりまして、今後、電子媒体による行政サービスはさらに発展していくものというふうに考えております。このように日々進化しておりますので、今後とも国の動向を注視し、その有効性や住民の利便性向上に向けて調査研究を進めてまいります。これからもよろしく願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁をさせていただきます。

まず、電磁波と健康について、市民の健康被害を行政として把握はできるか、また、どのような応援ができるか検討できないかという御質問でございます。電磁波につきましては、遺伝子や細胞、組織への影響や長期的な携帯電話使用による影響を指摘する声もありますが、総務省の見解では、健康に悪影響を及ぼすという確固たる証拠は認められないとされております。総務省には電波が人体に悪い影響を与えるのではないかとといった疑問を持たれた方からの相談が寄せられていると聞いておりますが、本市では市民の健康被害につきまして把握はできていない状況でございます。今後、国に寄せられております相談等を注視していくとともに、総務省が電波の安全性に関する説明会等を開催しておりますので、これらの情報を必要に応じて提供できるよう対応してまいります。

次に、日本脳炎ワクチンの定期接種化についての御質問でございますが、5月から公費負担で定期接種ができる見込みとなったが、茂原市としての取り組みはどうかと、こういう御質問でございます。日本脳炎ワクチンは、平成17年5月に重度の副作用が認められたことから、予防接種の積極的勧奨が差し控えられ、特に希望する方のみが接種を受けていました。その後、平成21年2月に新しいワクチンが承認され、平成22年4月からは3歳児への積極的勧奨が再開をされております。このため、市では平成17年度から22年度までに積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった方に対し定期接種として実施するための経費を新年度予算に計上しております。今後は、ワクチンの供給量を踏まえて順次積極的勧奨が実施されることとなっており、国の政令で定める接種対象年齢の改正を受け、円滑な接種の実施を図ってまいります。

また、ホームページが更新されていないという御指摘ございましたが、平成22年度から3歳につきまして積極的勧奨が始まり、個別に通知を行っておるところでございます。このためホームページにつきましても最新の情報に更新をしております。よろしくお願いをいたします。

次に、子供たちのワクチン接種の種類が多くなっているが、接種のタイムスケジュール、費用を知らせては、こういった御質問でございますけれども、予防接種は予防接種法に基づく定期接種に加え、本年2月1日よりヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種が開始され、種類も増加してきております。このため、現在、保護者の参考となるよう子供の誕生日ごとに標準的なスケジュールや費用についてがわかるパンフレットを作成しまして、出生届等の手続の際にお配りしております。今後も予防接種に関する情報提供等につきましては、十分周知をされるよう行ってまいります。

次に、セルフマネジメントプログラムについて、茂原市の行政としての応援ができないかという御質問でございます。セルフマネジメント（CDSMP）とは、慢性疾患を有する人たちが病気とうまくつきあい、自分らしく日常生活を送ることができるよう支援するための教育プログラムで、NPO法人日本慢性疾患セルフマネジメント協会の主催で全国的に実施をされております。このプログラムは、慢性疾患の患者やその家族が一同に集まり、病気の悩みや問題の解決に向けて講義と意見交換を行うワークショップを毎週1回、全6週にわたり実施をいたしまして、薬の服用など12項目について自己管理技術を学ぶというものであります。当協会によりますと、千葉県では過去に亀田総合病院等で開催をしたという実績がございますが、関東地方では主に東京都で開催するとのこととあります。本市としましては、市のホームページから当協会のホームページにリンクさせるなど市民へ情報を提供し、PRに努めてまいりたいと

考えております。

次に、生活習慣病を減らす取り組みの中で、食生活改善協議会の取り組みにより食のレシピなどの財産があるが、その活用の考えはという御質問でございますが、本市の地区組織活動として食生活改善協議会では、食育、生活習慣病の予防、健康増進の知識などの向上を図るため、保健センターを中心に公民館、福祉センター、地区集会場等で講話や調理実習を通して啓蒙、普及に努めております。食のレシピなどの財産の活用につきましては、栄養情報などを掲載しました「簡単今夜のおかず」を市内17カ所に配布するとともに、市広報に食に関する情報を定期的に掲載しております。また、食生活改善協議会が生活習慣病を予防するため作成したレシピ80種類を取りまとめ、健康レシピ集として冊子にいたしまして市民の利用していただいているところであります。今後も、この健康レシピ集が広く市民に利用していただけるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育委員会に係る御質問にお答えいたします。

図書館について、図書全体の貸し出し状況と新刊書の貸し出し状況はどうか。また、茂原市では平成23年4月1日より、茂原市在住、通勤、通学者以外の貸し出し禁止を行おうとしているが、理由は何かという御質問についてあわせてお答えをいたします。平成21年度の実績では、図書館、駅前学習プラザ図書室、東部台文化会館図書室等をあわせた年間延べ貸し出し者数は11万4990人となっており、これは少しずつ増えていく傾向にあります。また、現在の登録者数は、市内1万985人、58.3%、市外の人7868人、41.7%となっております。さらに、茂原市の図書購入費がかつては約1500万円であったものが、現在では約740万円と半減している状況であります。この予算額は平成21年度において人口1人あたりの図書購入費が県下38館中36位と最低クラスになっております。そのため、新刊書については予約が大変多く、また、すぐ貸し出しに出るなど、十分市民の要望にこたえきれていないのが現状でございます。このことから、市民サービスを優先し充実させるため利用者の制限をしようとするものでございます。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 再質問をさせていただきます。

自治基本条例につきましては、市長の答弁、そのとおりでいいと思います。総務省も、問い合わせをしたら、中身がまだ固まっていないというようなことで、民主党政権になってか

ら将来計画については全く教えてもらえないと、こういう状況になっていまして、以前はこういう計画で進める予定です、こういうふうに情報は流していただいていたんですが、民主党政権になってからそれが全くなくなった、こういうことがあります。ですから、今回もこの件について問い合わせをして、どういう方向で進めるのかといたら、全くわかりませんという答弁でありました。それはどこに聞くんだといたら、大臣に聞いてくれと、こういう話であります。それは余談にしまして、しっかり我々議員のほうも、議会基本条例をつくっていかないといけないと思いますけれども、市長が変わると政策がまるっきり変わるというようなことで困りますので、いいほうに変わればいいですけれども、その辺をしっかりと基本条例をつくっていただきたい、こういうふうに思います。これは別に答弁はいりません。

税金のコンビニ納付につきましては、今期で612万円の予算計上がされております。非常に便利になるということで、これはいいことであると思いますが、どれぐらいの納付率向上になるか、見込んでいるか、これについて伺いたいと思います。

子ども手当につきましては、本当にこれも決まらないのでなかなか大変なんですけれども、これが3月中に決まれば、それはしようがないということであると思いますので、国の動向を見ていかなければいけないんですけれども、しっかりと対応できるようにしておいていただきたい、こういうふうに思います。これも要望でいいです。

入札の電子化につきましては、答弁のあったとおり非常に便利になるというふうに思います。これは実は茂原市だけではなくて、近隣市町村も含めた、これもどんどん取り入れていただきたいと思いますと思っておりますけれども、この辺も茂原市が主導で、これはクラウドコンピューティング化されたものですので、参加自治体が多くなればなるほど割安になるというのがありますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います、こういうふうに思います。

健康診断の健診率につきましては、これは特定健診の0.7%増というのはありましたけれども、実はこれは以前、健診率が半分くらいに減ったという時期があるというのは、前に取り上げて質問をいたしました。まだそこまで回復していないんです。約40%くらいまでの健診率があったのが30%台くらいまでしか戻っていないということです。これを検証して、早く40から50%を越すような取り組みをしていただきたい、こういうふうに思いますので、この辺もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

がん検診につきましては、全国を上回っているという答弁はありましたけれども、確かに統計的にはそうかもしれませんが、全国そのものが低いわけであると思いますので、これを基準にすると、11年度までに50%にはほど遠い話になってしまいます。来年度に働く世代の大腸が

ん検診キット、これを行うということです。これは非常にいい内容で、今までこういう新しいことをやるというのはなかったんじゃないかと思うくらいいい内容になっていると思うんですけども、どうでしょうか。実はこれを働く世代だけじゃなくて、もう少し拡充していただきたいと思いますので、この辺の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

電磁波につきましては、先ほども申し上げましたように、平成20年12月に取り上げまして、庁内の健康被害ということを中心に上げたわけでありましてけれども、これは何も庁内だけではありませんので、この被害というのは、WHOのあれでは因果関係が特定できないということでありましてけれども、被害がないということで方針が出ているわけではないです。それをもって日本のほうでは被害がないと、要するに特定できないからということを中心にそうなっていますけれども、いろいろな大学の研究機関とか、そういうところで行った調査では、いろいろな被害があると。健康被害も含めて記憶能力が落ちるとか、そういう実際の試験結果が出ておりますので、その辺をよく検討していただいて、茂原市も先進的にその辺を取り組んでいっていただきたい、こういうふうに思います。もう一度御見解をお願いします。

日本脳炎のワクチンにつきましては、ホームページ、これは私も見てびっくりしたんですけども、更新するということですので、しっかり更新していただきたいと思います。

対象年齢だとか接種のスケジュールをつくっているところもありますので、それに似たようなものがホームページに載っていたりしますけれども、これをしっかりわかりやすい内容で対象の方に配付できるような形のものをつくっていただきたい、そういうふうに思います。愛媛県では、県がつくっています。いろいろ調べましたらたまたまあったんですけども、県でつくって、こういう形でスケジュール。これは若いお母さん方にとってはかなりスケジュールをつくるのは大変です。それくらい今ワクチンの接種の数は増えております。その辺の手助けになればと思いますので、これもしっかり御検討をお願いしたいと思います。

慢性疾患のセルフマネジメントにつきましては、これはいろいろな形で取り組んでいただけたということを伺いました。また、ホームページでNPO法人へのリンクもできるようにというような答弁がありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

図書の貸し出しについては、貸し出しを続けてほしいということに対してできない理由を聞き漏らしちゃったんですけども、その辺をもう一度お願ひしたいと思います。以上です。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） コンビニ納付でどのくらいの納付率を見込んでいるかとの御

質問ですけれども、市税の軽自動車税で40%、他の市税及び国民健康保険税で20%を見込んでおります。この納付率については、コンビニでの利用件数を窓口で利用される件数で割返しての率でございます。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 電子入札の再質問がございました。積極的に取り組んでほしいという話なんですけれども、積極的に取り組んでまいりたいと思いますが、ちなみに、23年4月ですと県と29市町ということで30団体、平成23年秋になりますとプラスの9団体になりまして、平成25年にはプラスの4団体ということで、平成25年までに43団体が参加することになっております。また、千葉県にはまだ残りが12市町村ございますので、これがまた参加するということになれば経費のほうもぐっと安くなっていくと思いますので、積極的に取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） まず、がん検診とあわせて御説明をさせていただきたいと思いますが、検診につきましては、自分の健康は自分で守ると、こういったものが基本でございますので、健康づくりに対しまして市民一人一人が自覚を持つことが大事であると、こういうことでございますので、啓蒙に今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、がん検診の働く世帯への検診の推進事業でございますけれども、拡充してはどうかということでございますが、現在のところ、対象者につきましては40歳から60歳、まさに働く世代ということでございます。現在のところ、対象者としては6700人ほどが見込まれておるわけでございますけれども、これの拡充につきましては、また検討させていただきたいと思っております。

次に、電磁波の関係でございます。電磁波につきましては、確かに総務省には疑問を持たれる方からの問い合わせ、相談等が寄せられているというふうに向っておりますので、今後とも国に寄せられている相談等を市としましても注視をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、ワクチン接種のスケジュールの御質問でございますが、これは出生届で母子手帳を取りにおいでになったときに詳しく御説明をさせていただいているところではありますけれども、さらにわかりやすくできるように努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○**教育部長（國代文美君）** 図書館についての御質問にお答え申し上げます。貸し出しの制限ということについてでございますけれども、このために新刊本を用意する状況の中で、貸し出しがどうしても滞ってしまうという現実がございます。具体的な話でいけば、最近『KAGEROU』という本がはやっているそうなんですけれども、これについて、今現状、予約人数が29人だそうです。そして、今現在所蔵している冊数が4冊、これが2週間貸し出しになりますので、結果として3か月ほど待つような形になります。こういう状況の中で市民の方々に市民サービスを優先することから制限を加えている状況でございます。

また、他市の状況ということで話がございましたけれども、他市の状況ということからうちのほうもという話ですけれども、他市は県下でも条例規則で利用者制限をしており、その運用上、柔軟に対応している図書館が大半でございます。しかし、多くの市は隣接に各自治体間で図書館がございます。お互いの図書館で貸し借りをやっているという状況であります。一方、茂原市におきましては、近隣に図書館がございません。そうしますと、一方的に貸すという形だけになるわけでありまして、他市の状況とうちのほうの状況が同列に扱えないというのが現状だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**副議長（深山和夫君）** 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○**13番（加賀田隆志君）** ありがとうございました。

図書の貸し出しについては、おっしゃるとおりのことが現実にあるようなんですが、隣接だとか近隣のという形で相互の貸し出しだからというのは1市だけでした。実際に都市部に行きますと大きな図書館が複数あるというのが現実で、隣接とか近隣で貸し出しをしてもそんなに交互になるからいいだろうという、確かにそれはあると思うんですが、逆に言えば、外房地域というのは茂原しかないわけですよ。なのにもかかわらず、ここで貸し出しを禁止にすると、中核都市として茂原がいるという中で、近隣を全部やめてしまうというのは、中核都市としての主導権をやめるということに等しいんじゃないか、こういうふうに思います。ほかにたくさんあって、例えば近隣であって相互にやるからいいよというのと、全く違う地域なんですね。それを同列に考えてやるというのは考え方がちょっと間違っているんじゃないかと、こういうふうに私は考えます。だから逆に、図書館というのは、茂原の図書館も古くなっていて建て替えをしなければいけないくらいの図書館なんですけれども、それでも近隣の皆様から、自分のところにはないから、または茂原の人たちも図書館に行っているいろいろな本を読んだり、こういうことをしていく。本を読むということが非常に人の成長に大事なことだということは教育委員

会も認めていることでもありますよね。それに対して制限を加えるというのは、これは人の育成に対して制限を加えることに等しくなる可能性がありますので、この辺をしっかりとやっていきたい。あまりしゃべらない形にしようと思っていたんですが、実際には新刊書、制限を加えればいいわけです。例えば、市以外の通勤通学以外の人には2か月は新刊書を貸し出ししませんということをやっても構わないです。そうすると、今の答弁の理由がなくなっちゃいます。実際に制限を加えている都市の図書館というのはあります。だから、貸し出しを全くしないというんじゃなくて、その不都合があったら、その不都合に対して不都合にならないように制限を加えるなりして、皆さんの利用が不便にならないようにしていく、これが必要ではないかと思っておりますので、しっかりその辺を検討していただきたいと思っておりますけれども、今回しか質問できませんので、答弁をお聞きしたいと思っております。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 再々質問にお答えします。

その御意見についてはごもっともだと思います。ただ、先ほど来言っておりますように、私どもとしては、現状、市民における貸し出しが滞っているという現実がございます。それともう一つは、各町村におきまして、その本が借りられないということはありません。各町村におきまして、相互貸借協定というのがありますから、各図書館において本を貸してくれということで依頼すれば、その町村において本を借りることはできるんです。その図書館になれば、その図書館から他の図書のあるところと相互に貸し借りをする協定があるんです。そういうことで実際できますから、そういう点での結果を見れば、茂原市が貸してあげないんだという悪意で言っているわけではなくて、今現状の中で、市民サービスを優先するという形で今回制限させていただいたということなので、この点、御理解願いたいと思っております。

○副議長（深山和夫君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時 55 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 10 分 開議

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、腰川日出夫議員の一般質問を許します。腰川日出夫議員。

（14番 腰川日出夫君登壇）

○14番（腰川日出夫君） 会派もばら21の腰川日出夫でございます。既に通告してあります諸課題につきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

なお、質問最後ということで、重複する部分があるかと思いますが、切り口を変えて質問をいたしますので、お疲れのところ、しばらくの間、御静聴のほどお願いをいたします。

さて、我が国経済は、内外における経済対策の効果などから景気は若干持ち直してきたものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあり、今後も引き続きデフレの影響や雇用情勢の悪化の懸念が指摘されています。このような経済状況に加え、人口減少、急速に進む高齢化のもとで国内市場が縮小する中、危機的な財政状況、社会保障負担の増大など、我が国はさまざまな構造的な課題を抱えております。

国は平成23年度予算編成において「元気な日本復活特別枠」の活用などにより、デフレ脱却に向けて雇用の推進を柱とした経済成長を目指すとしております。一方、約1年半前に民主党政権が誕生して以来、地域主権改革を掲げ、一括交付金の創設など、国と地方の役割の抜本的な転換を進めようとしておりますが、マスコミ報道等にありますとおり、政局が不安定の中、子ども手当等、国の予算と関連法案の成立の見通しは極めて不透明な状況にあります。

このような中で、我が茂原市を見ても、規定の課題に加え新たな事業も推進しなければならず、市政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されております。田中市長におかれましては、御就任以来、財政健全化を最優先に取り組みながら大胆な事業を見直し、そして、みずからトップセールスとなり、澤井製薬等企業誘致に努力されたことは高く評価をさせていただきたいと存じます。これも市民の皆さんの御理解と御支援、そして職員から議員まで財政危機を感じ、心を一つに財政再建に取り組んだあらわれだと思います。これからも行財政改革に手を抜くことなく、さらに経営感覚を取り入れ、大胆に着実に取り組むことを期待いたしております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきたいと存じます。

1項目めは、行財政改革についてであります。

行財政改革は、平成8年を初年度として茂原市の新しい行財政改革大綱を策定し、多くの財政効果を上げてまいりました。さらに平成18年度から平成22年度までの5年間で約158億円の収入不足が見込まれるという財政危機を回避するため新たに財政健全化計画を策定し、おおむね計画どおり進み、あわせて債務負担行為残高圧縮にも取り組まれました。しかし、昨今の財政状況は政府の新成長戦略をはじめとする諸政策により持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあります。

そこで、これまでの行財政改革を検証し、さらに踏み込んだ行財政改革に取り組むため、平

成23年度から平成25年度までの3年間を期間と定め、財政改革大綱第5次実施計画が作成され取り組むことになりました。第5次実施計画の基本理念は、1つ、さわやかで開かれた市政の推進。2つ、市民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営。3つ、積極的に創意工夫あふれる職員の育成。そして4つ目として、財政の健全化と、大きな柱4本をもって計画が示されました。

そこで伺います。1点目は、平成8年から実施してまいりました行財政改革を平成22年度時点でどのように検証し、その結果をどのように評価しているかお尋ねをいたします。

2点目は、新たに平成23年度から3年間を期間として行財政改革大綱第5次実施計画が作成されましたが、そのポイントと取り組む決意をお尋ねするものであります。

3点目は、平成18年度から22年度まで財政健全化計画を実施してまいりましたが、その評価と今後の取り組みについて伺うものであります。

2項目めは、産業振興で、世界に誇るヨード事業についてであります。

茂原市周辺地域の地層には豊富な天然ガスが埋蔵されています。その天然ガスかん水に良質のヨードが含まれていて、昭和9年ごろ、夷隅郡大多喜町でかん水からヨードの生産が開始され、現在に至っております。人体の発育に欠かせないヨードは人工的につくることのできない物質で、海水、天然ガスとともにくみ上げるかん水、鉱物に含まれていて、世界に誇る貴重な資源であります。経済的に採算の取れるヨード生産地域は、地球上では限られています。世界のヨード生産量は年間約2万7000トンのほとんどを日本、南米チリが占め、特に日本は全世界の約35%にあたる9500トンを生産しております。そのうち千葉県では国内の80%にあたる7600トンが生産され、そのほとんどが茂原市を中心にした九十九里地域で生産をされております。また、最近はリサイクル技術も進み、生産コストに大変貢献をしております。ヨード生産に従事する企業は茂原周辺には多数あり、これに関係する雇用人員は約2万人と言われ、大変重要な産業として位置づけられております。ヨードには幅広い用途があり、中でもうがい薬や消毒薬のほか、レントゲン造影剤など医薬分野での利用はよく知られておりますが、そのほかにも農薬や液晶テレビの偏光フィルムの素材といった身近な分野から、さらには、近年は太陽電池、レーザー光線など、ハイテク産業の利用研究も進んでおります。

このように世界に誇るこの地域の特産物であるヨードを官民連携しヨードのまちとすべく有形無形の応援していく必要があると考えますが、市長の御認識と御見解を伺うものであります。

3項目めは、低所得者対策についてであります。

厚生労働省は、平成21年10月、OECDと同様の計算方法で我が国の貧困率を計算した場合、

相対的貧困率は2007年調査で15.7%、子供の相対的貧困率14.2%であると発表されました。先進国ではアメリカに次いで2番目に高い値であります。調査のありました2007年以降には世界的な景気後退が生じ、さらには失業率も高くなった結果として貧困層も増加しているものと推察され、失業保険などのセーフティネットだけでは救われず、最後のネットと言われる生活保護を受給する世帯が増えてきております。他になすすべもなく、最後の手段として公的な支援を受ける制度が生活保護であります。国、地方とも膨大な借金を抱え、徹底した緊縮財政に取り組んでいるにもかかわらず、義務的経費である生活保護費の支出が年々増大しているのが現状であります。

そこで、茂原市の近況について伺います。1点目は、近隣市と比較して本市の生活保護世帯数の状況、また、相対的貧困率は全国平均と比較してどのような状況かお尋ねをするものであります。

2点目は、ケースワーカーによる生活保護世帯の指導、支援はどのように行われていくかお聞きをいたすものであります。

4項目めは、高齢者施策についてであります。

我が国は、食生活や医療の向上で世界有数の長寿国になりました。そのことは大変喜ぶべきことではありますが、生活習慣病の増加などもあり、医療費等も年々増える傾向にあるなど、新たな課題が生じております。高齢化社会が進行する中で、近隣同士が助け合う地域社会が失われつつあり、孤独で引きこもりぎみの高齢者が増える傾向にあると聞いております。積極的に外に出て活動することで健康を維持し、また、多くの人とのかかわりがあれば高齢者医療費も抑制され、孤独死のような不幸を防ぐ可能性が高まります。そのためには生きがいつくり、健康づくりを目的にする長寿クラブやサークル活動等に加入し仲間づくりを積極的に推進する必要があります。

そこで、高齢者福祉に寄与する長寿クラブのあるべき姿についてお聞きをするものであります。1点目は、高齢者福祉施策の中で、長寿クラブの位置づけをどのように認識し、今後どのように取り組んでいくおつもりかお尋ねをするものであります。

2点目は、長寿クラブの加入率及び県内の動向、並びに活動を維持するために市はどのような指導や助成を行っているかお尋ねをするものであります。

3点目は、公民館等のサークル活動が高齢者の仲間づくりに役立っている状況を考えると、福祉と生涯教育の垣根を越えた連携を考える必要があると思いますが、御見解を伺うものであります。

5項目めは、学校・公共施設の耐震化についてであります。

平成19年12月、政府は、生活安心プロジェクトの中で大規模な地震による倒壊等の危険性の高いI s値0.3未満の公立小中学校施設について、早急に耐震化を図るよう重点的に各地方公共団体への支援要請が行われてきました。こうした状況を受け、平成20年6月、地震防災対策特別措置法が改正され、I s値0.3未満の公立小中学校施設の耐震化事業について国庫補助率が引き上げられました。あわせて地方財政措置も拡充され、公立小中学校施設を管理する行政団体の財政負担が大幅に軽減されるようになったところであります。また、この法改正により地方公共団体に対し、その設置する公立学校施設の耐震診断の実施と耐震診断を行った建物ごとの公表が義務づけられたのも、このころであります。

このような状況から、茂原市もこの財源を有効に使い、小中学校施設の耐震診断を行い、危険と認めた校舎から着実に耐震化工事が行われてきたところであります。特に学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進は高く評価するものであります。また、学校以外の地方公共団体が所有する施設の多くは不特定多数の利用者が多く、地震災害発生時には防災拠点としての機能を発揮することが求められる施設でもあります。こうした施設が地震により被害を受けた場合、多くの犠牲者が生じるばかりでなく、災害応急対策の実施に支障を来し、新たに災害の発生や拡大を招くおそれがあります。そのことから、中長期的な計画を作成し予算化する必要があると思います。

そこで伺います。1点目は、公立小中学校の耐震診断及び耐震工事の現状と今後の取り組みについて伺うものであります。

2点目は、学校以外の公共施設についての認識と今後の方針についての御見解をお伺いいたします。

最後は、教育課題についてであります。

1点目は、中学校武道必修化についてであります。文部科学省は、新学習指導要領で中学校保健体育において武道を平成24年4月から必修課目にすることが決定されています。武道は戦後、GHQによって愛国主義、軍国主義の排除と神道否定を目的に武道が禁じられました。時代を経て剣道や柔道などの団体が各地域に設立され、めざましい勢いで復興してまいりました。私は、剣道家の立場から言わせていただきますと、武道の持つ精神修養重視の姿勢は大変よいことであり、現在の公德心の低下を憂えるならば、武道を必修化し、次代を担う青少年の育成に役立てようと考えたことは高く評価をするところであります。今回の中学校において武道を

必修化する理念は、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化を一層触れることができるよう指導のあり方を改善するとされています。武道における礼儀作法などを重視した学習指導を行うことになり、保健体育の学習指導も実践と理論の両方を入れた学習にならなければなりません。武道の必修化については英語必修化ほど今のところ大きく取り上げられておりませんが、伝統文化の涵養という部分から、道徳教育的要素がより強まったという点は今回の導入の大きな目的であると思います。

そこで伺いますが、今回の武道必修化についてどのように御認識し、また、今後の取り組みについて伺うものであります。

2点目は、学区の進捗状況についてであります。茂原市立小中学校の通学区域は平成8年4月から施行し、現在に至っております。しかし、急速な少子化で各学校の児童生徒数の偏りが生じているため、平成21年から2年をかけて通学区域の見直しを行い、平成23年4月から新たな通学区域で施行する予定になっております。昨年の6月全員協議会で、通学区域の見直しに関しての中間報告がありましたが、その後の経緯、特に西陵中と富士見中の選択制について、アンケート実施等再協議を行う旨のお話がありましたが、あわせてお伺いをいたしまして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） ただいまの腰川日出夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 腰川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、行財政改革についてであります。行財政改革大綱について、1次から4次までの成果をどのように検証し評価するかということですが、本市の行財政改革は、大綱に基づく平成8年度からの第1次実施計画から平成22年度までの第4次実施計画により多くの事務事業を見直すとともに経常経費の節減等に努め、時代に適合した行政の構築に努めてまいりました。第1次から第4次まで常にその時点での行政課題を設定し、累計で191項目にわたり行革改善を実施してまいりました。また、財政効果も約36億円と多くの成果を上げております。大綱の基本理念は、新しい視点に立って不断に行財政改革に取り組み、簡素で効率的な行財政運営の構築であります。この基本理念は今に至っても変わることのない行政にとっての永遠のテーマであると考えております。この基本理念に基づいた第1次から第4次の実施計画の実施により、本市の行財政基盤を支えてきたものと考えております。

次に、第5次実施計画のポイント及び計画を遂行するにあたって市長の決意ということなん

ですが、行財政改革大綱第5次実施計画は、行政改革計画と財政健全化計画により構成されておりますが、行政改革計画は32項目の取り組み項目を設定し、市民と行政の協働を推進し、市民サービスの向上に努めるとともに、さらなる事務事業の見直しを図りながら効率的な組織や職員配置等の検討を進めてまいります。さらに、行財政運営を支える職員の育成についても力を注いでまいります。新たな取り組みとして、公共施設の通年開館や債権管理の適正化、広告収入等の確保、また職員の育成についても双方向的な職員研修やメンタルヘルスケアへの取り組みなどに積極的に取り組んでまいります。財政健全化計画はさらなる債務負担行為の縮減と収支の均衡を目的としておりますが、将来にわたり安定的な財政基盤の確立を目指してまいります。計画の推進にあたっては、これまでの成果に甘んじることなく、取り組み項目の完全実施はもとより、常に日常業務の中で改革改善に取り組むことにより、より強固な行財政基盤の確立が図れるものと考えており、職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、現行の財政健全化計画の評価及び平成23年度以降の取り組みはということなのですが、現行の財政健全化計画の実施により5年間で約135億円の効果を上げ、財政再建団体への転落を回避するとともに、懸案である債務負担行為残高につきましても約40億円の縮減を果たす見込みとなっております。また、この間、一定の行政水準を維持しながら公共施設のアスベスト対策工事や小中学校等の耐震工事など、市民の安全・安心に直結する事業についても実施することができ、大きな成果があったものと考えております。しかしながら、少子高齢化の進展やデフレの慢性化、雇用不安の長期化など、社会経済情勢は予断を許さない状況にあります。平成23年度からの3年間で計画期間とする新たな財政健全化計画は、こうした状況を踏まえ、行政水準の維持向上のための扶助費、維持補修費、普通建設事業費等の事業費を確保しながら債務負担行為の計画的な償還を行うとともに、財政収支の均衡を図ることを目的としております。そのための取り組みとして、歳入の確保をはじめ、人件費、物件費及び一部事務組合負担金の抑制を図ってまいります。

次に、産業振興についてであります。本市の貴重な資源であるヨードに対する市長の見解及びヨードを活用した施策、官民が連携して取り組んでいく考えはないかと、こういう貴重な御意見をいただきました。本市周辺で天然ガスが採取されることは広く知られておりますが、その付随水として、かん水にヨードが含まれていることは意外と知られていないようでございます。先日、中学生との座談会の中でヨードについて話したところ、本市でヨードが産出されることを残念ながらほとんどの皆さんが知りませんでした。ヨードは人間の成長に必須な元素であり、古くから医薬用に利用されており、また、日本の数少ない輸出資源の1つで、本市にと

っても大変貴重な資源であります。先ほど議員から御指摘いただきましたけれども、ヨードの世界の生産量が年間約2万7000トンでございます。そのほとんどを日本と南米のチリが占めておりまして、日本全体が約35%にあたる9500トン生産していると言われております。そのうち千葉県における生産量が7630トンで、日本全国の約80%を占めております。こういった貴重な資源でございますので、こういった資源をさらに関連企業と連携を図りながら企業誘致の1つのセールスポイントとするとともに、ヨードを使って何かPRできないか検討してまいりたいと思っております。

なお、産官学が共同で設立しましたヨウ素学会がございますが、本年11月、本市において講演会を予定しておりますので、この開催に協力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

低所得者対策についての中で、近隣市と比較して本市の生活保護世帯数の状況は。また、相対的貧困率の値は全国平均と比べてどういう状況かとの御質問でございますが、本市の生活保護世帯の状況ですが、平成22年12月末現在545世帯で、生活保護はパーミルということで、パーセントで見ませんので御理解を賜りたいと思います。人口1000人あたりの生活保護受給者数をあらかわす保護率は7.36%であります。近隣市の状況ですが、東金市では421世帯9.12%、いすみ市は203世帯6.27%、君津市が523世帯8.13%となっております。

なお、全国平均の保護率は15.4%、千葉県の保護率は11.29%で、本市の水準は、このことからそれほど高くはないと認識いたしており、県下36市中20番目となっております。

また、相対的貧困率の値につきましては、2007年調査の厚生労働省国民生活基礎調査をもとに算出した内容で申し上げますと、日本の貧困率は、お話がございましたように15.7%で、国民の7人に1人が貧困状態であると発表いたしております。これは全国民における低所得者の割合のことで、平成19年には全国民所得の中央値が228万円であり、その半分の114万円以下の人がどれだけいるかをあらかわした数値ですが、この貧困率は国レベルの数値でありまして、地方自治体では算出しておりませんので、比較できない状況でございます。この比較できない状況と申しますのは、この数値は今申し上げました国民生活基礎調査のデータをもとに導き出されたもので、直接税や社会保険料、ローンの支払いなど、もろもろの経費を除いた可処分所得を所得としまして、資産の多寡は含まれていないことから比較できない状況でございます。

次に、ケースワーカーによる生活保護世帯への指導及び支援はどのように行われているかとの御質問ですが、今日の被保護世帯は、高齢化や傷病、障害、精神疾患などさまざまな問題を抱えておるのが現状でございます。ケースワーカーはこのことを踏まえ、個々の保護世帯からの相談に対応するとともに、必要に応じて指導指示及び支援を行っております。保護開始時におきましては、保護世帯が保障されている権利や義務について十分説明をしておりますが、特にこの義務を果たさなかった場合には担当ケースワーカーより指導指示を行っております。具体的には、傷病を理由に保護受給をした者がその回復により就労可能となった場合、求職活動を行って早期に就労するよう指導しております。さらに、本人の稼働能力から見て十分な収入を得ているとは認められがたい場合には、転職または就労日数の増加を指導いたしております。また、稼働収入及び年金等の収入額の変更並びに定期的な収入申告書の提出や世帯の状況などの変化について報告をしてもらいますが、この報告を怠った場合についても指導を行っております。この指導指示につきましては口頭で行い、指導内容についてはケース記録として記載し保存しておりますが、再三にわたる口頭の指導・指示に従わなかった場合には、生活保護法第27条により文書指示を行います。そして、この文書指示に従わなかった場合には弁明の機会を与えますけれども、正当な理由がない場合は保護の変更、停止または廃止の処分をすることができます。

なお、支援については保護世帯のさまざまなケースの相談に応じるとともに、特に就労可能となった者については、ハローワークへの同行や連携により就労支援を行っておるところでございます。今後につきましても、引き続き生活保護の適正な運用と自立に向けた支援を行ってまいります。

続きまして、高齢者施策についての中で、長寿クラブの位置づけについての認識及び今後どう取り組んでいくのかとの御質問でございますが、長寿クラブは戦後間もなく誕生した自主組織であり、社会奉仕活動や健康づくり、趣味、教養など、さまざまな活動を行っております。昭和38年に制定された老人福祉法や平成6年の新ゴールドプラン高齢者保健福祉推進10か年戦略の見直し等の中では、高齢者の社会参加及び生きがい対策の推進組織として位置づけされており、本市においても高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に盛り込み、地域の単位クラブや長寿クラブ連合会の活動を支援しているところでございます。今後、高齢者福祉施策の潮流への対応を踏まえつつ、長寿クラブの意義を再確認するとともに、安心して暮らせる地域社会を形成していくために元気な高齢者の力を結集していただき、福祉のまちづくりにつなげていくことが必要であると考えております。時代が求める長寿クラブの運営体制がより弾力的に活

かすことができるよう、その熟度を高めてまいりたいと思います。

次に、長寿クラブの加入率及び県内の動向はどうか。また、指導及び助成はどのように行われているかとの御質問ですが、長寿クラブへの加入率は、平成22年4月1日現在、本市では7.9%、千葉県においては9.8%であり、高齢者人口が年々増加する反面、加入者数は減少の一途をたどっております。また、会員の年齢構成も75歳以上がおおむね7割を占めるなど憂慮しているところでございます。現在は千葉県老人クラブ連合会から加入促進モデル地区として指定を受け、各種行事等が自主的かつ円滑に運営されるよう若手会員の加入促進などの方策を会員とともに推進していただいているところでございます。

なお、高齢者の生きがい対策の観点から、茂原市長寿クラブ事業補助金交付要綱に基づき、長寿クラブ連合会及び単位クラブに対し補助を行っております。

次に、高齢者施策を推進するため、長寿クラブの活動と生涯学習を連携した取り組みはできないかとの御質問でございますが、高齢者の方々が心身ともに健やかな暮らしを送るためには生きがいを持つことが重要であり、長寿クラブの活動はもとより、今後、他の世代間との交流機会を充実する必要があると考えております。市民が生涯にわたって活動を続けていくためには、高齢者の方々が長年培ってきた技能など地域に還元できる機会を充実させることにより、高齢者の自主的、主体的な活動が促進され、健康づくりや社会参加など、長寿クラブ、ひいては地域の活性化に効果が期待できるものと考えております。今後も、そのような取り組みに向けて長寿クラブの活動を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、小中学校耐震化対策のこれまでの取り組み状況はという御質問についてお答えをいたします。学校施設の耐震化に関する校舎等は全体で84棟あり、そのうち耐震診断を実施しなければならない古い耐震基準等の学校施設は小中学校で46棟、幼稚園では3棟の合計49棟でございます。

初めに、耐震診断等の実施状況について述べます。これまで平成7年度に豊岡小学校校舎2棟、平成10年度に茂原小学校校舎2棟、平成19年度に東中学校屋内運動場含めた8棟、平成20年度に東郷小学校含めた6棟、平成22年度に二宮小学校校舎を含めた15棟の計33棟を実施したところでございます。

次に、耐震化工事について述べます。実施した耐震診断の結果によりまして、平成11年度に

は茂原小学校校舎2棟の補強工事を実施し、平成21年度にはI s値0.3未満、震度6強の地震が発生した場合に倒壊する危険性が高い建物と判定された東中学校、茂原中学校屋内運動場の改築工事を実施いたしました。同じく危険性の高い建物とされた萩原小学校普通教室棟の改築工事、本納中学校管理教室棟の耐震補強工事は今年度完了したところでございます。また、今年度実施した耐震診断によりI s値0.3未満であることが判明し、現在、補強設計を実施している小学校、屋内運動場が4棟、中学校校舎が1棟、幼稚園の園舎が1棟の耐震補強工事につきましては22年度事業として実施してまいります。

なお、学校施設の耐震化率は、先ほどの6棟を加えますと61%となります。今後も耐震化の促進に努め、子供たちが安心して過ごせる学校施設の整備を図ってまいります。

次に、中学校の武道の必修化について、武道教育に対する認識と今後の取り組みはどの御質問にお答えを申し上げます。武道教育は体力の向上並びに基本となる技の習得、さらに伝統や文化を尊重する態度を養うとともに、みずからを律し相手を尊重するなど人間性を培う上で私も有効なものであると考えております。現行の学習指導要領では、中学校の体育の成果授業で武道またはダンスのいずれかを選択することになっておりますが、新しい学習指導要領でこの2つが必修となる24年度を前に、来年度は人的環境や物的環境をさらに整備していきたいと考えております。教育委員会といたしましては、今後とも学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の実情に応じて体育の授業が適切に実施され、知・徳・体バランスのとれた児童生徒が育つよう努めてまいります。

次に、富士見中学校と西陵中学校の学区選択制とこれまでの経緯はという御質問についてお答えをいたします。この問題については、平成22年6月2日の議員全員協議会で中間報告をさせていただきましたように、両校に係る自治会、PTA代表者等23名で組織した検討委員会は半年間にわたり検討を重ねてきた結果、同月16日、選択制を採用する旨結論を出しました。その後、本報告を受けて教育委員会は、市議会議員、校長、PTA代表者等9名で組織した茂原市通学区域審議会に茂原市全体の通学区域の見直しに関して諮問をいたしました。同審議会は、児童生徒にとってよりよい教育環境を整えるために市全体について審議を行い、今回の見直しにあたり改定すべき事項を取りまとめ、平成22年8月4日付けで答申がなされました。教育委員会は本答申を受け、同月26日、定例会において通学区域に関する規則の改正を行ったところでございます。改正内容は、平成23年4月から西陵中学校及び富士見中学校に進学する区域は、いずれかの中学校を選択できるようにし、萩原小学校から東中学校に進学する区域は茂原中学校も選択できるようにするものでございます。

なお、西陵中学校及び富士見中学校の選択制実施についての地元説明会は、平成22年9月23日に西陵中学校で、同月26日に富士見中学校で実施いたしました。また、広く市民に周知するため、広報もばら、平成23年1月1日号に通学区域一部変更の記事を掲載したところでございます。

参考までに、本日現在で現小学6年生のうち従来の指定校を変更して西陵中学校を選択した児童は、西小学校児童4名が西陵中学校を選択いたしました。富士中学校を選択した児童は、緑が丘小学校から1名となっております。現時点において特に混乱もなく推移しているところでございます。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

学校以外の公共施設の耐震化対策に対する認識と今後の計画についてのお尋ねでございます。御質問の耐震化対策ですが、公共施設は災害時に救護を必要とする子供や病人などが利用する施設で、避難・救護拠点、防災拠点となるものが含まれることから、耐震化を図る必要があります。現在、市においては茂原市耐震改修促進計画を策定中であり、本年3月までに完成する予定であります。これによりまして、昭和56年5月以前の旧構造基準で設計された不特定多数の人が使用する福祉施設や文教施設を優先し、地震に対する安全性を検証していく予定であります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。腰川日出夫議員。

○14番（腰川日出夫君） どうも御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの行財政改革の中の市民サービスについて2点お伺いをしたいと思います。今回、昨日から議会のやりとりがあったわけですがけれども、その中にも今私が申し上げる言葉が出てまいりました。当局の皆さんもよくお使いになる言葉がございます。それは、市民の目線に立って、コスト意識とスピード感を持ちながら市民サービスを第一に心がけ行政運営にあたります、こういう話をよく私ども聞くわけでございます。皆さん方、そういう形でいつもやっておられると思いますが、言うは易し行うは難しで大変難しいことでもあります。しかし、きょう傍聴の方もお見えになっておりますけれども、市民の皆さん方が求められているのは確かだというふうに思います。昔と比べまして、特に職員の皆さんは仕事の質が変わり、複雑多岐になっております。また、一人一人のスパンが広がってしまして、職員の皆さん方、大変御苦

労されているというのはよく承知をいたしております。今、チームでは大変すばらしい仕事をしている部署はたくさん私ども知っておりますけれども、1つ例を挙げますと、つい最近でございますけれども、身寄りのない痴呆の方が、御高齢の方だと思いますけれども、近所の方から高齢者支援課に相談に来た、通報が入った。金曜日の5時過ぎだったそうでございますけれども、その皆さん方が飛んでいって対応してくれたという、大変すばらしい話も聞いております。そのほか、私どもの近くで土曜日の朝方に火災があって、土曜、日曜ほとんど職員の皆さんがいないのに連携を取りながら対応したという話も聞いております。すばらしいことをやっている方がたくさんいらっしゃる中で、つい最近でございますけれども、電話対応の悪い人がいる。窓口の対応が悪い人がいる。せつかくの機会でありますので、接遇指導をしている部署の御認識と、自信を持ってこのようなことがないというふうに私は確信をしているわけでございますけれども、接遇研修の状況をお聞かせいただきたい、そのように思います。

2点目も、同じく市民サービスの件であります。今、2階のフロアは大変混雑をしておるのは我々もよく承知してございますけれども、各種手続の簡素化、待ち時間の短縮等々、皆さんもいろいろ行財政改革の中でやっていただいていると思いますけれども、市民サービスの一層の向上を図る目的で、以前から日常生活のかかわりの深いサービスについては窓口の一元化を検討していたように思います。総合窓口化であります。ワンストップサービスとっておりました。それが現在は2階でほとんど対応できると思いますけれども、その辺の検討はどのような状況になっているか伺いたいと思います。

3つ目は、事務の効率化であります。市長の開会のときの施政方針の中にも書いてございますけれども、パソコンが昨年1人1台整備されましたという報告がございました。今後、セキュリティ対策を含め適切な使用管理に努めてまいります。これはかなり議会でも議論をされて、パソコンを皆さん方に順次、予算をつけながらやってきて、やっと昨年全員に、自分の前にパソコンが設置されました。今、事務合理化でおそらくつけたと思いますけれども、迅速な情報交換、情報伝達、トップから末端までパソコンを使って流す、紙ベースをできるだけなくす、そういうこともおそらく入っていたんじゃないかと思いますが、現状どのように使われているか御説明をいただきたいと思います。

2項目めの産業振興につきまして、地元の既存のヨードのお話をさせていただきました。市長から大変力強い御答弁をいただいたわけでございますけれども、今、市長のマニフェスト、新しい企業誘致等々積極的にやっておられるのはよく承知しております。しかし、既存のすばらしいものがあるということを確認していただいて、もっと茂原市を活性化するためには両方、

サンドイッチで進めていくということが必要だというふうに思いますので、先ほど御答弁いただきましたけれども、全面的にバックアップをしていただいて、茂原市周辺、この地域、広域としてどうあるべきか、市長のリーダーシップをお願いしたいというふうに要望いたします。

3項目めの低所得者対策の件であります。けさほどの新聞に、厚生労働省の発表が出ておりました。たまたま見たんですけれども、昨年の12月時点で、これは多いか少ないかわかりませんが、199万人生活保護をいただいている方がいらっしゃる。これは去年の12月末ですから、前年比と比較して1万2000人くらい増加をしているというふうに書いてございました。毎月1万人以上のペースで今増えている、200万人になるのはもうすぐ近くだというふうに言っておりました。先ほどの御答弁で、茂原市は大丈夫ですよというようなことも言っていましたし、千葉県の市の中では20番目だというお話もございました。私は、若干安心はしていますが、先ほど御答弁がございましたように、就労していただくのが皆さん方の努めだというふうに思いますので、ぜひこれはお願いをしたいというふうに思います。

生活保護の、今これを利用したいろいろな詐欺まがいの行為が全国的に行われております。北海道では、2年くらい前だったと思いますが、タクシーで病院通いしていて、タクシー会社と共謀してやったとか、京都ではお医者さんが手術していないのに手術したことにして、不正に診療報酬を受け取ったとか、そういう話題もあちこちたくさん出ているわけがございます。茂原の場合は、今の説明でないとは思いますが、そういう不正行為、あるいは貧困ビジネスの実態を調査したことがあるかどうか、そういうことが耳に入ったことがあるか、指導したことがあるか、その辺もしあればお伺いをしたいと思います。

ケースワーカーの方、皆さん大変御苦労されているというお話も先ほどございました。今何人くらいいて、どういうことをやっておられるのか、もうちょっと、もし若干時間があれば、長々はいいですけれども、御苦労されているだろうと思いますので、ケースワーカーの皆さん、またよろしく願いする意味で、よろしく願いをしたいというふうに思います。

高齢者施策でございます。先ほど申し上げましたように、今回の一般質問の中で高齢者の問題というのはたくさん出ていたように感じます。いろいろ切り口が違いますが、最終的には言っていることはほとんど同じようなことに位置づけられると思いますけれども、高齢者の方で、お元気で運動されたり、子供さんの見回りボランティア、そして奉仕活動、これはボランティアだから、ボランティアだからと皆さん方おっしゃるかもしれませんが、お元気じゃないとこれはできないことなんです。元気がないといけない。元気な皆さん方が、先ほど私が申し上げましたように、医療費の抑制にも貢献をしていただいているという角度から、この

先輩方に対して温かい手を差し伸べるという気持ちはぜひ必要だというふうに思いますので、このお元気な皆さん方がボランティアだから、運動やっているからということで、言葉は適切じゃないかもしれませんが、元気だからというようなことで粗末にしないようお願いをし、御支援をよろしく願いするように御要望を申し上げたいというふうに思います。

1点質問をいたしますけれども、先ほど部長のほうから、千葉県老人クラブ連合会から加入促進モデル地区としての指定を受けたとの御回答がありました。これはどのような取り組みをされて、その成果がもし上がっているのであれば教えていただきたい。今、長寿クラブの皆さん、どんどん少なくなっている。何が原因かは、それはそれぞれ分析されていると思いますが、もっとそれが活動できるような、いろいろな形で支援をしていただくような、お金をかけないでもできるようなところは心で支援していただくようなことをぜひお願いをしたいと思います。

5項目めは、耐震化の件でございますけれども、今、学校、公共の関係はわかりました。これも昨日からいろいろ冒頭お話がございましたように、ニュージーランドの大変な地震がございました。都市直下型地震の怖さをまざまざと見せつけられたというふうに思います。日本では昭和56年、震度6強から7の大規模地震でも倒壊しないよう耐震基準が強化されました。これは木造家屋も含まれているわけですが、今、景気が悪くなってきて改修や建て替えがどんどん遅れちゃってまして、発表では住宅の耐震化率というのは今、約8割を切っていると言われてるんです。新しい昭和56年以後の建物は耐震化されているんですけども、それ以前の建物があって、トータルとして2020年度までに全体を95%に上げるんだという方針を出しております。90%じゃなくて95%になっていました。茂原として木造住宅、木造家屋、一般家屋についてどのように考えているか、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

最後に、中学校の武道のことが今お話ございました。先ほど申し上げましたように、平成24年4月から武道は必修化になる。教育長は、今、ダンスか武道どちらかを選択するというニュアンスでお話されたようですけども、これは両方一緒にやるんじゃないですか。その辺、あとで答弁していただきたい。武道とどっちかを選択するんですか、それとも武道はやって、私はあえてダンスは承知していましたが、ダンスは武道と関係ないから武道だけを申し上げたんですけども、ダンスと武道を選択するなら、みんなダンス行きますよ。その答弁がまずどうか確認をさせていただきたいと思います。

今回、私は必修化すると思っていますから、必修化するというつもりで聞いていただきたい

んですけれども、きょう傍聴に剣道の高段者が何人か来ています。私がこれをやるというのは承知して来ていただいていると思うんですけれども、スタートのとき、いかげんな形で入っていただくに困るんです。基本理念が日本の伝統と文化を触れさせるということを言っているわけだから、勝負をやれと言っているわけじゃないんだから、そのところは教育委員会としてしっかりリーダーシップをとっていただかなきゃいけない。そういう意味では、技術と理論をしっかり指導する指導者が求められるわけです。両方ができる人が求められるわけですから、まずそれをどのように考えておられるのか。

それから、柔道にしても、剣道にしても、相撲は裸ですから、まわしはありますけれども、その備品調達についてどのような考え方をしているのか。あと1年しかありませんので、ある程度方針を出していただいたほうがいいんじゃないかと思いますが、わかればお聞きをして、再質問にかえさせていただきます。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 接遇に関する質問がございました。腰川議員には高齢者支援課の対応について評価をいただきまして、ありがとうございます。2階の職員は市の顔ということで、おしなべてそういうような態度で臨んでくれていると思います。市の職員は、全般的に申し上げますと、5年間で725人いた職員を622人行財政改革ということでやってまいりましたが、一人一人の職務は少しウエートが高くなっておりますが、みんなそのような気持ちで頑張っていると思いますので、よろしく願いいたします。

市のモットーとしましては、さわやか親切対応運動というものを行っております、心を込めた明るい笑顔をはじめとするモットーをつくりまして、取り組んでいるところでございます。電話に関するお話がありましたけれども、電話は、例えば「〇〇課のだれだれでございます。内容はどのような内容でございますか」ということで丁寧に対応するようにはしているんですが、ままクレームもありまして、今後とも注意してまいりたいと思っております。

研修につきましては、階層別研修ということで、平成22年度におきましては新規採用職員研修の接遇研修で10名、また、初級職員研修におけるコミュニケーション研修で10名、中級職員研修におけるクレーム対応研修で11名、そういうふうな研修も階層別を実施しております。今後とも、市役所を訪れた市民の皆様に笑顔で、そして仕事のにも十分説明責任を果たせるような、そういう職員を育成しまして、接遇に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ワンストップサービスのお話がありました。市でも種々検討してきておりまして、県内でも四街道市とか佐倉市とかがやっておりますので、四街道市のほうを研修させてもらったところがございます。この調査ですと、四街道市は、その部署をつくるために施設を変えてあったり、要するに構造が変わったり、電算システムを導入したり、それ相当のお金がかかっておるといのが現状でございました。この調査結果を参考に本市でのワンストップサービスを実施するというを想定しますと、ワンストップ窓口となる受付のカウンターや待ち合いスペースの大規模な改修、またパソコンの増設が必要となることが見込まれておりまして、また、庁舎2階のスペースの制約があることから、課の再配置をするような必要が生じまして、総合的な住民サービスの低下が考えられるということで、すぐには行けないかなということでございます。現在、本市では手続にかかわる担当部局の大部分が2階に集まっておりまして、お客様が庁舎内を移動する負担が比較的少ないことから、私どもとしましては、現在、ワンフロアサービスという考え方をとっておりまして、ワンストップサービスのほうは早期の実施は難しいのではないかとこのように思っております。

なお、足の不自由なお客様に対しては担当が1階のほうに行くとか、窓口に出向くとか、そういうきめ細やかな対応をしまして、一層住民サービスが向上するように努めてまいりたいと思います。

1人1台パソコンの成果はどうなんだという質問がございました。情報化の推進という一環で、国の臨時交付金を利用して、本年度老朽パソコンの更新に合わせ50台の新規導入により、ようやく庁内職場における1人1台パソコンが実現したところでございます。現在の利用は情報伝達を図るための掲示板としての利用、会議室や公用車の予約、各課及び部内のスケジュール管理、各課メールによる通知や回答等の各所属間の文書交換利用、そういうことに利用しております。今後とも、いろいろな職員の意見がございまして、職員の意見をパソコンでやりとりするとか、さらなる事務の効率化、ペーパーレス化に向けて努力していきたいと思っております。また、セキュリティ対策についても念頭に置きながらやってまいりたいと思っております。

以上3点ですが、よろしく申し上げます。

○副議長（深山和夫君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 再質問にお答え申し上げます。

当市における生活保護の不正受給はあったのかとの御質問でございますが、近年、生活保護費に関しましては、新聞報道等により保護の相談、申請及び廃止時の不適切な取り扱いとか、

あるいはお話がありましたように、通院移送費制度を悪用した多額の保護費の不正受給の事例などが大きく取り上げられておるところでございます。また、稼働収入の無申告等による保護費の不正受給についても増加の傾向にあると聞いております。このような事例の発生は国民の生活保護制度に対する信頼を大きく損ない、ひいては制度の根幹を揺るがすことにもつながりかねない問題でもありますので、その辺は徹底をしていきたいというふうに思っております。現在まで本市におきましては不正受給の事例はございませんが、このような事例が発生しないよう、今後とも生活保護の適正な運用、不祥事の未然防止、早期発見に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

ケースワーカーの関係でございますが、平成22年4月1日に1名の増員を図っていただきまして、現在ケースワーカーは6名であります。そのほかにスーパーバイザー、いわゆる査察指導員ということでケースワーカーを束ねる、いわゆる指導する者が1名おります。あわせまして7名いるわけでございますが、基本は生活保護法を遵守させながらケースワーカー会議を常に行って、そういうケースごとの事例を、意見の集約を図りながら被保護世帯の実情に即したきめ細やかな処遇、こういうものを行うとともに、適正な保護の実施に努めさせていきたいと、そのように思っているところでございます。

高齢者施策についての中で、千葉県老人クラブ連合会から加入促進モデル地区の指定を受けたとのことだが、どのような取り組みとその成果はとの御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたが、長寿クラブの加入者数は千葉県下におきましても年々減少を続けておるところでございます。このことから、千葉県老人クラブ連合会は加入促進運動を展開しており、平成21年度に長生地区が加入促進モデル地区の指定を受けたところであります。本市では会員減少に歯止めをかけるべく、加入促進推進委員会を設置いたしまして、広報による啓発、会員による個別勧誘など加入促進運動を展開してきたところであります。その結果、新たに3クラブの創設、124名の新規加入者を得ることができました。今後も引き続き加入促進への取り組みを推進し、長寿クラブの指導育成に努めてまいりたいと考えております。この3クラブの創設でございますけれども、二宮第6長寿会、二宮第7長寿会、きずなクラブという3クラブが新たに創設されまして、今申し上げたように、124名新規加入者があったということでございまして、22年度のクラブ数の関係と加入者数でございますけれども、11月25日現在で67クラブ、2521名となったところでございます。そういう状況でございます。よろしく願いします。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 耐震化についての再質問にお答え申し上げます。民間住宅の

耐震化対策について今後どう取り組んでいくのかのお尋ねでございました。民間住宅については耐震化が進まないのが現状であります。市といたしましては、耐震化の重要性を踏まえた講演などを行い、我が家の耐震相談会を実施しております。また、建築密集度や地盤の地域特性などを表示した茂原市地震防災マップを作成中であり、新年度早々に配付を予定しております。今後は地震被害の軽減を図るため、市民への情報提供などを行いながら我が家の耐震化を推進してまいります。よろしくお願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 教育問題に対する再質問にお答え申し上げます。

先ほどの必修化につきまして御答弁申し上げます。現行におきましては選択制でございます。24年度からは武道もダンスも必修となるところでございます。その上で御答弁申し上げます。

現在、市内70学校は体育の授業の中でいずれも武道を取り入れており、必修化されても人的な支障はないものと考えております。また、体育科の男子教師の全員が剣道か柔道の有段者であり、指導面で困難な状況はございません。しかしながら、議員のおっしゃるとおり、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方を理解するにはかなりの経験と技量が必要となります。したがって、教育委員会といたしましては、今後、現在行っている校長研修会でも武道教育の重要性を指導していきたいと思っております。また、県の教育委員会が毎年行っております年間6回の武道研修会に積極的に職員の参加を促し、人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、相手を尊重したり伝統的な行動の仕方を守ろうとする態度の育成や禁じ手を用いない等の指導が健康、安全につながると思っておりますので、地域の関係諸機関等のアドバイスをいただきながらも、この点についても市教研の体育部会等の研修会で徹底していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに、道具の準備ということでございますけれども、現在の学習指導要領のもと、市内7中学校のうち体育の授業の中で柔道を取り入れている学校が5校、剣道と柔道の両方を取り入れている学校が2校となっており、必修化されても道具等の対応は可能であります。しかしながら、教育委員会といたしましても、各学校の実情にあわせ条件整備を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（深山和夫君） 腰川日出夫議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。腰川日出夫議員。

○14番（腰川日出夫君） お疲れのところ、大変、丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、最後に要望を2点申し上げて終わりにさせていただきます。

1点目は、パソコンの活用であります。今総務部長からお話ございましたように、それは当然やっていただくと同時に、もっと効率的に使っていただきたいのが私の希望でありますけれども、トップから下までのメッセージ、苦情等の共有化、事務の効率化というのはもちろんですけれども、さっきペーパーレスの話をしましたけれども、入れたなら何か効果を上げていただくというのが基本だと思いますので、幹部の皆さんが率先垂範をしてやっていただくように要望をさせていただきたいと思います。

2点目でありますけれども、先ほど総務部長お話ございましたように、電話対応というのは顔が見えませんので、自分の気持ちがあらわれてしまいますので、この辺は接遇研修、せっかくいい、一生懸命やっている人が8割いて、たった1割、2割の人がそういうことをやると全員がだめだということになっちゃうんですよ。これは市長とか部長のかわりを受け継いでいるんですから、そういう認識で対応していただかないと、皆さん方がそういう対応をしているということに一般の方は見てしまいますので、いま一度、この辺はぜひ研修の中でしっかり接遇研修をやっていただくように、総務部長にお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で腰川日出夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号並びに議案第1号から第25号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日はこれをもって散会します。御苦労さまでございました。

午後4時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 教育・福祉行政について
- ③ 健康診査について
- ④ 地デジ対策について

2. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政健全化について

② 教育行政について

③ 健康福祉行政について

3. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

① 平成23年度予算（案）について

② 事務事業の電算化について

③ 健康について

④ 図書館について

4. 腰川日出夫議員の一般質問並びに当局の答弁

① 行財政改革について

② 産業振興について

③ 低所得者対策について

④ 高齢者施策について

⑤ 耐震化について

⑥ 教育課題（中学校武道必修化等）について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民部長	中山茂君
福祉部長	古山剛君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	片岡繁君	企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君	市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠原保夫君	都市建設部次長 (都市政策担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一